

第 12 回

美方町・村岡町・香住町
合併協議会 会議録

平成 16 年 7 月 28 日

第 12 回美方町・村岡町・香住町合併協議会 会議録

日 時 平成 16 年 7 月 28 日 (水) 午後 1 時 30 分 ~ 午後 6 時 25 分
 場 所 村岡町老人福祉センター

出席者

協議会委員 (計 23 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
上 田 節 郎	岩 槻 健	藤 原 久 嗣
吉 田 範 明	谷 淵 栄 一	上 田 孝
本 城 繁 信	板 坂 公 二	伊 藤 誠
朝 倉 富 征	石 垣 健 三	岡 田 久 子
井 上 一 郎	井 上 源 一	柴 崎 一 秀
毛 戸 公 彦	小 谷 道 子	中 村 暁
中 村 治 泰	西 尾 高 雄	村 瀬 晴 好
水 間 徳 子	三 好 忠 男	

顧問 (計 1 名)

但馬県民局長
西 村 良 二

幹事会 (計 9 名)

美 方 町	村 岡 町	香 住 町
田 野 新 一	中 村 一 治	大 瀧 正 博
吉 田 博 昭	太 田 培 男	米 田 稔
西 村 吉 弘	杉 谷 信 義	谷 岡 喜 代 司

事務局 (計 9 名)

藤 原 進 之 助	岸 本 典 明	清 水 幸 信
穴 田 康 成	邊 見 泰 正	田 尻 幸 司
吉 村 松 雄	川 戸 英 明	中 村 貴 志

欠席者

協議会委員 (計 1 名)

香 住 町
橘 秀 夫

顧問 (計 2 名)

兵庫県議会議員	兵庫県議会議員
中 村 茂	丸 上 博

傍 聴 人 26 人

第12回美方町・村岡町・香住町合併協議会

と き：平成16年7月28日(水)

ところ：村岡町老人福祉センター

1 開 会

2 会長挨拶

3 会議の成立

4 会議録署名委員の指名

5 議 題

(1) 協議事項

協議第50号(継続) 総務関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第52号 保健医療関係事務事業の取扱いについて

協議第53号 商工観光関係事務事業の取扱いについて

協議第54号 学校教育関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第11号(継続) 新町の名称について

6 その他

第13回協議会の開催について

(1) 日 時 平成16年8月11日(水) 13:30~

(2) 場 所 美方町総合センター

(3) 協議事項(予定)

協議第55号 環境関係事務事業の取扱いについて

協議第56号 社会教育関係事務事業の取扱いについて

協議第57号 福祉関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第58号 農林水産関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第59号 水道・下水道関係事務事業の取扱い(その2)について

協議第60号 事務組織及び機構の取扱いについて

協議第61号 地域審議会の取扱いについて

7 閉 会

藤原事務局長 皆さん、こんにちは。傍聴の皆様におかれましては、いつも申し上げておりますけれども、会議の進行に何とぞ御協力いただきますようによろしくお願ひしたいと思います。

それでは定刻になりましたので、ここで議長から開会の宣言をお願いしたいと思います。

吉田議長 それでは、ただいまより3町合併協議会会議運営規程第4条第1項の規定に基づきまして、第12回3町合併協議会の開会を宣言いたします。

皆さん、改めまして、こんにちは。どこかの市長が言っておりましたけれど、暑いというよりも体がとろけそうだという表現が合うような、本当に暑い日が続いております。そういう中で第12回の合併協議会を開催しましたところ、議員の各位にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。いよいよ佳境にも入ってきておりますけれど、きょうも議事進行に御協力を願いまして、スムーズに行くようによろしくお願いしたいと。簡単ではございますけれど、冒頭の挨拶にかえさせていただきます。本日は大変御苦労さまです。次に、会長から御挨拶を申し上げます。

岩槻会長 皆さん、こんにちは。それでは会議に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げますが、先程言われましたようにぐんぐんと気温も上がってまいりましたし、セミの声も相当やかましくなって、真夏を思わせる何か気候であります。そういった中で、きょうは第12回になりますか、合併協議会を御案内申し上げます。万般繰り合わせ御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

こういう現在の状態の中で、私どもは来年の国の予算はどう動くのか関心を持たざるを得ないわけですが、昨日、財務省が2005年の予算編成の大枠を示す概算要求基準、これを定めておりまして、政策遂行に伴う一般歳出の総額を、04年度当初予算をやや上回る48兆円ぐらいとする方針を固めたと、こう出ておりますけれども、中身が歳出抑制路線を堅持すると、引き続き公共投資などの削減を進める、一方、社会保障費などの自然増を吸収し切れず、単年、16年歳出規模はやや微増だということを言っておるわけですが、やはり合併を目前に控えまして、来年度の予算、それから骨子というものを注視していかななくてはならないなあと、こう危機感を持ったところであります。

本日は、協議会の審議の中で5件御提案申し上げることになっておりますが、その中で住民の非常に厳しい意見等もあるわけですが、慎重審議をいただきまして、適切な方向付けをしていただきますように心からお願い申し上げます御挨拶といたしますが、きょうも県民局からも県民局長さん他関係の方々、御出席をいただいております。心から感謝とお礼申し上げます、開会の御挨拶といたします。

吉田議長 それでは会議の成立について、事務局から報告させます。

藤原事務局長 御報告いたします。

本日は、香住町の橋委員、御不幸があったようでございまして、御欠席の通知をいただいております。従いまして、委員総数24名の内、23名の御出席でございますので、会議は成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

なお、顧問の先生方ですが、西村県民局長には御多忙の中、御出席をいただいております。県会議員のお二人の先生につきましては、公務のため御欠席の通知をいただいております。以上でございます。

吉田議長 次に、会議運営規程第4条第2項の規定に基づきまして、会議録署名委員を指名いたします。

村岡町、岩槻健委員、美方町、朝倉富征委員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

これより議題に入ります。

次に、継続案件となっております協議第50号、総務関係事務事業の取扱いについて(その2)についてを議題とし、事務局長より朗読と説明をさせます。

事務局長。

藤原事務局長 それでは、1ページをご覧いただきたいと思います。協議第50号(継続) 総務関係事務事業の取扱い(その2)について。総務関係事務事業の取扱い(その2)について提出する。平成16年7月28日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目、3-(12) 各種事務事業の取扱い、総務関係事務事業の取扱いでございます。1、第三セクターに関する事。第三セクターは、現行のとおり新町へ引き継ぐ。2、手数料に関する事。認可地縁団体告示事項証明手数料、認可地縁団体印鑑登録証明書交付手数料及びその他諸証明手数料は、250円とする。3、姉妹都市交流及び地域間交流に関する事。姉妹都市交流及び地域間交流は、存続の方向で相手方の意向を確認して合併時に調整するというところでございます。

それでは資料に基づいて御説明をさせていただきたいと思います。まず第三セクターの関係でございますけれども、4ページに第三セクターの参考資料をつけさせていただいております。3町の中で、現在、4つの第三セクターがございます。

美方町では、株式会社美方町和牛振興公社、これは牛舎の経営、牛の繁殖等がその業務になっております。出資額は4,000万円で、出資比率が51%ということでございますが、全体の資本金は4ページ、下の方の資本金の欄をご覧いただいたらおわかりのように7,830万円ということになっております。その3で剰余金が9,100万円余り出ておるわけでございますけれども、これにつきましては、牛を購入されておりますので、それらの牛が売れば、このマイナスは減ってくるという考えができればというふうに思っております。なお、役員といたしまして、美方町から総務取締に助役、それから取締に町長が役員として就任をされております。

次に村岡町でございますけれども、株式会社むらおか振興公社がございます。業務内容といたしましては、但馬高原植物園、ファームガーデンの維持管理等でございます。資本金が4,000万円、出資金が2,040万円、51%の出資でございます。役員には、町長が代表取締役ということで就任されております。

次に、香住町でございますけれども、株式会社香住町観光公社、これは国民宿舎ファミリーイン今子浦の管理運営でございます。資本金が2,300万円でございます、そのうちの38%、875万円を出資いたしております。取締役といたしましては、取締役に

産業課長、監査役に総務課長が就任されております。

続いて、矢田川開発株式会社でございますけれども、これにつきましては、かすみ・矢田川温泉の維持管理、運営でございます。資本金が2,000万円で、町の出資としましては25%、500万円の出資をいたしております。役員として産業課長が取締役に、総務課長が監査役に就任をいたしております。

なお、前回の協議会でいろいろ委員の皆様から御意見をいただいております、町が直営しております事業、あるいは委託いたしております、主に収益的要素が高い事業の関係につきましては、別途、A3のペーパーでお配りをいたしておりますので、内容についてはご覧いただきたいというふうに考えております。

次に、手数料に関することでございますけれども、これまで香住町において地縁団体として認可されている地区がございますけれども、地縁団体に関します手数料は、そういうふうなことで香住町のみ該当いたしておりました。新町におきましても、その手数料の額にするものでございますけれども、これは先に御確認をいただいております住民関係及び税務関係の手数料に準じた額になっております。

それから姉妹都市交流及び地域間交流に関することでございますが、資料の3ページに資料をつけておりますけれども、現在、姉妹都市交流につきましては、村岡町が大阪府の門真市と姉妹都市交流を行っております。その他地域間交流といたしましては、美方町がコリドー、氷ノ山国境協議会、尼崎、大阪の忠岡、青森県の東通村との地域間交流。村岡町がコリドー21、香住町が兵庫5カ国交流会議ということで、それぞれ地域間交流を行っております、これらにつきましては存続の方向で、相手方の意向を確認して、合併時までに調整するというものでございます。以上でございます。

吉田議長 以上で朗読と説明は終わりましたが、ここで質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手の上、町名を述べて発言ください。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。この第三セクターに関しまして、1の第三セクターは現行のとおり新町に引き継ぐと、こうなっております。私は現在、第三セクターに関しましては国、県においても赤字で大変であり、官から民に任せて、知恵を絞って経営をする考えでないといけないというふうな姿勢がございます。その中で、第三セクターは現行のとおり引き継ぐと、その引き継いだ後どうするかということが大きな問題だと思うんです。健全財政を堅持するため、そして、新町合併後の将来像を考えると、これらをもう少し、例えば現行のとおり引き継いだ後、どのような形で進むかというふうな言葉を入れていただいた方が私は適切ではないかと思っておりますので、その辺のところをお尋ねしてみたいと思います。

吉田議長 会長、答弁ありますか。

岩槻会長 各町がそれぞれずっと補助をやっておるわけでございまして、合併後にいたしましても、地域の活性化ということになりますと、都市との交流、交流人を増やしていくと。それが地域の持っている資源の活性化にも繋がりますし、大事なことだと思います。そこで、第三セクターについて今御指摘ございましたが、それぞれの町が相手方と確認の上、いろいろ調査するところということに決めとるわけでございます。そして、そのものが合併後どういう形になるのかという御心配もあるではないかなと。例えば一定、私の町を言えば余り差しさわりがないところですが、一つの大きな2万3,000の町になるという部分をそれでは選ぶのか、そうでなくて新しい町全体の中として、当然これは相手方がどう選ぶかということになるかと思えます。その辺も御心配をいただいてのあれだなあと、こう思うわけでございますが……（発言する者あり）ちょっと私の取り違えがあるようでございますが、私はやはりセクターをやっていくということは、いわゆる経営の内容そのものもあるだろうと思いながら、先日、専門会議を別途で開いておりますからいいではないかと、こう思っております。

吉田議長 ちょっと待ってください、谷淵委員。

御意見ですので、後でまた伺いますので、とりあえず質疑を、これを持っていきたいと思いますし、それから御意見だと思しますので、そのことをまた直ちに、もうちょっと考えてもらいます、しっかり答弁の方を。

質疑をまずまとめて、質疑がある方、お願いしたいと思えますけれど。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。参考資料の4ページになりますけど、第三セクターの経営状況の中で、美方町の和牛振興公社というところがございまして、ちょっと教えていただきたいわけですが、先程事務局長の説明では流動資産のところ、多分これ剰余金というのは流動資産の評価、つまり子牛の評価によってこのバランスがとれるという説明があったんですが、一般的に子牛がだんだんしっかりと育てた人に現在所管の段階でどうなるかよくわかりませんが、この評価によってこれが減ることなのか、そのあたりこの数字で出てきているものと、そしてこの評価等がもっと価値のある流動資産なのか、そこら辺のところの差がどうなっているのかなというふうに思いまして、ちょっと教えていただけませんか。

吉田議長 じゃあ、まず事務局の方から答弁してもらいます。

藤原事務局長 先程9,100万ほどの赤字のある中で、これは牛が含まれとるという

ことでございますが、現在、約60頭の親牛がいるようでございますけれども、今日までに何頭か死んだものもあるようでございまして、それらの総合評価がどのくらいになるかということについては、事務局としては把握しておりませんが、さらに詳しい説明が必要であれば、該当の美方町の方でお答えいただきたいというふうに考えております。

吉田議長 では、美方町の助役の方から補足説明を行います。

田野助役 美方町の田野でございます。先程御指摘をいただいております牛の関係につきましては、15年度の決算時では、牛の評価としては620万ほどの評価になっております。

吉田議長 他に質疑ございますか。
ございませんか。

柴崎委員 ちょっと済みません。

吉田議長 どうぞ、柴崎委員。

柴崎委員 柴崎です。1,153万という流動資産の中で、現金・預金が、これ何ぼでしたか、7万6,000何がし。それ以外にはほとんどが牛ということなんでしょうか。

それにしましてもちょっとこれ、かなり厳しい数字だなと。果たして3町合併段階で、先程村岡の議長さんもおっしゃってありましたように、これを美方町さんとしてある程度バランスをとった状態でなさるのか、そのまま合併するのか、ちょっとそこを教えてほしい。こちら辺のことが3町合併の中で香住だっているような問題がありますので、お互いに理解をしながらやらんといかんだろうと思いますのでお教え願いたいと。

吉田議長 何か物すごい聞き取りにくいんでもう一度ちょっと。

柴崎委員 まずですね、ちょっとわかりにくいと思いますが、牛の評価ですけど、母牛が60頭ということでしたね。その評価が630万円だということでありましたが、この流動資産の中で650万が牛だというふうにとれるわけですね。それを配慮しましてもちょっと厳しい状況だなというふうに思いますんで、これは前にも3町間で取り上げたと思うんですが、この状況の中で3町に引き継ぐのかというそのあたりをちょっと教えてほしい。わかりましたか。

吉田議長 大体わかったと思いますんで……。

柴崎委員 わからなかったら助役さんに教えてもらいます。

吉田議長 いいですか。ちょっとマイクの調子が本当におかしいんで。
他にございますか、質疑。
よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 ないようでしたら、じゃあ意見等、先程谷淵委員の意見に対しまして、少し会長の方からさらに答弁をしたいということですので、答弁をまずもらいます。

岩槻会長 ちょっとのみ込みの悪いところもあったんですが、この第三セクターのやり方についても、3町それぞれ違うわけでございます。あるいはまた問題があるとすれば、それぞれのセクターで問題もあろうかと思えます。そこで3町合併した後のやり方について検討していくということをここに明記するべきではないかという御質問だというふうに教わったわけでありますが、これは当然、合併すればそういった点につきまして十分に共通な認識に立つというのは必要だというふうに思います。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、岩槻会長から答弁をいただいたわけですけど、私は3町合併が少なくとも財政を考えた場合、現在の第三セクターのやり方を官から民にと先程申し上げましたように、そういう姿勢で小委員会を設けると、それらはちゃんとされるでしょうけれども、速やかに私はそれに取り組んでいただきたいということを申して、会長にお願いしたいと思えます。

吉田議長 岩槻会長。

岩槻会長 御趣旨のほどはよくわかりますから、速やかにと、こういう意見でございますが、ただ、私は第三セクターだけでなく、他の、これまで提供されたものの中でいるそのことがあるというふうに思います。さらに官から民へ、そのようなことも具体的にやればやれるわけでありますが、御指摘の点はそのように取り組んでいけたらというふうに思います。

吉田議長 他、御意見ございますか。
村瀬委員。

村瀬委員 聞こえるかどうかわかりませんが、地声で質問したいと思いますが、全体の中で、過疎債にしても、部分的なことは出てきておりますが、こういうふうに全部を1つずつ区切って、整理をして、この数字を見てみるんですが、平成25年から大体平成30年度までの間に最終的にはこの償還を終わるんだということで、平成20年から30年というこの10年の間にかなりの償還が進んでいくということでございますね。従って、全体の数字からいえば確かにそういうふうな計算式の基に財政のいわゆる計算をされてきておるとは思うんですが、それぞれがどのような内容になっていってるのかということについては、いくのかということについては、やはり年度年度の計画というようなものも十分数字の中では示していく必要があるんじゃないかなと思うわけですね。従って、先程美方町さんでしたか、和牛振興公社の件がございましたが、当然、損益計算、財務諸表等の関係からいいますとね、牛を売ればいいんだというふうな話がちらっと出てましたけれども、そういう貸借というふうな数字についてはね、僕はこういう形の書き方というのは好ましくないんじゃないかなあというふうに思いますし、どこにどういう財産があるのかということも、こういうふうに出てきちゃいますと非常に難しい。どこからどう質問していいかわからないということにもなろうと思いますしね。この問題については先程谷淵委員も言われたように、どこかでこれは議論をしていかなきゃいけないんじゃないかなと。こういう協議会の場で、全員出てきた中での協議というものはちょっと無理が生じるんじゃないかなと思いますので意見として言わせていただきます。

吉田議長 ということで、会長答弁。

岩槻会長 お説のとおりでございます、これは第三セクターの中でマイナス要因で約1億近いものがあると、あるいは私のところも先程1,600万ぐらい残高が上げてございましたが、現在は500万と、16年度末には、こういうような、いわゆる見通しを持っておりますが、他の、このセクター以外にいろいろ問題のある点もございます。そこで落ちついてるわけでございますが、やはりこれをわかりやすく、やっぱりどういう計画でやるというようなケースについても、事務局サイドを含めて協議、検討いたしますので。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 いわゆる和牛振興ということですから、当然、ここの美方町の地域産業の活性化ということを前面に出して、町政がリスクをしょった中で、地元が、民間が力をつけるまで耐え抜くんだということの中のこういう数字、結果的にはマイナスの数字が出ておりますけれども、実際にこれをじゃあそのままにしてもいいのかと、ここにもっとこを入れないとすべてを失ってしまうんですよということを、やはりこういう協議の場で、拠点づくりも結構ですが、こういう産業振興面で町がやってきたから、そのものを全部ゼロ

にしてとかということ、全く私考えておりません。従って、そういう角度で合併というものの中身で論議をしていかないと、とんでもないことになるというふうに私自身思いますので、ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

吉田議長 上田委員。

上田（節）委員 美方町の上田です。今、和牛振興公社の話が出ております。我々この第三セクターに対する資金につきましては、美方町の場合は年間250万の補助金を出しております。しかし、それぞれ委託料とか、そういうことでもって経営をやられておるようございまして、美方町としましても、畜産振興の立場から考えまして、どうしても畜産公社は残していきたい、こういう考えを持っておりまして、その公社の経営につきましては、合併までに十分その経営のやり方を検討する中で、合併へ持っていきたいということで、それからそういう経営のやり方等につきまして、議会とも調整する中で検討を進めていきたい、こういう考えをしております。これは他のおじろんにつきましても、それからゴンドラリフトもありますし、そういうものにつきましても、すべて改革をする、あるいは委託の方法等を検討した中で、合併に持ち寄っていきたくいと、そのように考えております。それぞれの分はやるつもりですし、当然公益事業としてやっております部分については将来も支援をしてもらいたいと、こういう考えでおります。以上です。

吉田議長 ちょっと、暫時休憩します。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を開きます。

他に意見ございますか。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。意見といたしますか、あるいは質問になるのかもわかりませんが、私はここに示されておる、いわゆる9,000万余りの累積赤字、あるいは500万余りの累積赤字、そして3,800万、3,900万になろうとする黒字ということは数字が出ておるわけですけども、ただこれをそのままのみにするわけにはいかんのと違うかなという思いがするんです。と申しますのは、先程うちの町長も申し上げましたが、確かに美方町の和牛振興公社はこのように9,000万余りの赤字が出ておりますが、補助金として年間250万、あるいは年によっては今まで400万出したときもありますが、平成16年度では250万ということですね。他の町の施設につきましても、補助金なり委託料なりという形でどの程度の数字が出されておるのかということが、一つには私は知

りたいと思うんです。例えば1,000万委託料を出しておる施設と、そして250万の施設と、ということになりますと、どうしても数字の上で大きな違いが出てくるわけですね。単年度赤字を抑えるために委託料あるいは補助金を増やしているというやり方もあるでしょうし、その組織でできるところまで頑張ってみてくださいということで委託料なり補助金をぐっと抑えておる町もあるというふうに私は思うんです。ですから、一概にここに出ておる数字を見て、あ、これは赤字の施設だな、これは黒字の施設だなということは簡単には判断ができないだろうというふうな思いがいたしますけれども、私の思いが間違っておれば、それは違うよというふうに言っていただいで結構です。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 ここに上がっておりますもので補助金が出ているものは他にはないというふうに理解しております。

それから委託料の関係でございますけれども、少なくとも運営の中で生じた売り上げをすべて経費に回しているケースと、売り上げを全部町の特別会計に入れて、その売り上げの範囲内で委託料を出しているというのが大方だろうというふうに理解いたしております。もしそれ以外にございましたら、各町で御答弁いただきたいと思っておりますけれども、大体そのような内容になっているというふうに理解しております。

本城委員 それで、それ以外に他の町ではないですか。

吉田議長 各町、ありますか。

会長、答弁。

岩槻会長 こういう本城委員さんが御指摘の中身は、ただここは第三セクターということで上がっておりますので、ひとつこれに合わせて論議されたいと思いますけれども、一般会計の中で委託料を出しておる事業も確かにあるかと思っております。また、補助を出しておるということもあると思っておりますが、財政事情の中で、人件費とか、あるいは物件費とか補助費等、委託料は補助費になりますが、そういうふうに財政構造が許せる範囲でやっておることは、各町なりにあると思っております。ここを、それらも押しならべてトータル的に考えないといけないではないかという御指摘であるわけでございまして、それも一理あることはあるなというふうには思いますが、ここは今指摘した中でのマイナスやプラスが出ておりますが、やはり意見があったところがこういうところから、私の町としてみましても財政がございまして、そういうところにはある程度の影響もある。しかし、その財政投融资という補助金の中での第三セクターの経営、経常収支のバランスをとりながら他を抑えるというようなことをやっておるわけでございまして、御指摘の件はわか

りますが、一旦きょうはおさめていただきたいと思います。それらも含めてひとつ検討をしていきたい。こういうふうに思います。

吉田議長 本城委員。

本城委員 今、私がこのように申し上げましたのはね、例えば村岡の振興公社ですね、これなんか、きょういただいた資料なんですけど、売り上げ収入の町会計への納入、これはなし。そして町の委託料はありというふうな欄がございますね。こういうふうなことから見ましても、やはりその辺きちっと調べた上でないと、ただきょう示されておる第三セクターのこの数字だけを見て、美方の和牛振興公社はだめじゃないかという考え方を持たれてはいかんなというふうに私は思うわけです。別段美方の振興公社がいいというわけじゃないんですよ、和牛振興公社が決していいというわけじゃないんですが、こういうふうなことがあるから、それぞれ調べた上でないと本当の判断はしにくいのと違いますかということをおっしゃるわけです。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 具体的な数字は申し上げませんでしたけど、そういう、今御指摘のようなことはあるというふうに思うわけですが、しかし、とはいいいながら、セクターで出資をして、地域で経営をやるということがございますから、その辺が赤字経営されておることになれば、やはり指摘をせざるを得ない部分もある。ですから、それには経営改善でございますとか、そういうことも一方では考える必要もありませんし、今おっしゃってる分は、予算の中身を全体的に見れば確かにあるというようなことを思います。それでしたら、ここではセクターと言っておりますので、決して避けて通るわけではございませんが、経営改善はやらなくてはセクターとしての経営にあっては判断してはならない、そういうふうに思うわけですので、そういうところも大いに論議していきたい、こういうふうに思います。

吉田議長 他、ございますか。

石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。第三セクターにつきましては、私どもも前々からいろいろと意見出しておりました。合併まで日数も限られてますし、今の段階ではこれらをどうこうするということは恐らく無理だろうと。それからまた、それぞれの地域の特性によって設立し、また運営されとるものを、今どうこうという問題は、恐らく無理になってくる。それぞれの地域の振興、活性化のために必要だということで恐らくどことも設立され、ま

た公社でなしに直接やられとるものもあろうというふうに思うんですが、今度、新しい町ができた段階では、やっぱり基本的、本来的な統一した見解、こういった財政的にもますます苦しくなるということでも考え合わせますと、先程谷淵委員が言ってましたように、合併後に今度の細部、専門的な見地でいかにすべきかということを検討する機関を考えていくのは、当然必要だろうというふうに思います。

全国の新聞にも、何遍も、全国の第三セクターは大赤字だと、黒字になつとるのはほとんど限られておるといようなことも、何回も新聞にも出されております。赤字だからやめるといふものでもありませんけども、やっぱりある地域の振興のために必要なものはやっていく必要がありますけども、その運営の方法等も再度検討を加えながら、自分の町というか、振興の方策を考えていくということ、合併後にそういうプランも持っていたきたいなというように要望したいと思います。以上です。

吉田議長 答弁要りますか。

石垣委員 結構です。

吉田議長 他、ございますか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ないようでございますので、これで意見を打ち切りたいと、このように思います。

従いまして、協議第50号は確認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございますので、協議第50号につきましては原案のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第52号、保健医療関係事務事業の取扱いについてを議題といたします。

事務局に朗読と説明をさせます。

藤原事務局長 それでは、6ページをお開きいただきたいと思います。協議第52号、保健医療関係事務事業の取扱いについて。保健医療関係事務事業の取扱いについて提出する。平成16年7月28日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3 - (12) 各種事務事業の取扱い、保健医療関係事務事業の取扱いでござい

ます。1、各種健（検）診事業に関する事。（1）としまして、各種健（検）診事業は、3町の実施内容を調整し、合併時に再編する。（2）としまして、各種健（検）診事業の自己負担額は、合併時に再編する。2、母子保健事業及び予防接種事業は、美方町、香住町の例を基に、合併時に再編する。3、病院及び診療所に関する事。（1）公立香住病院は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。（2）美方町及び村岡町が加入する公立八鹿病院組合（公立村岡病院）については、合併時に引き続き構成団体となるよう養父市と協議する。ただし、事務処理区域は現行の美方町及び村岡町の区域とする。（3）国民健康保険診療所は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。（4）国民健康保険診療所の診断書等の手数料及び自動車使用料は、合併時に再編する。（5）村岡町立相岡へき地出張診療所は、現行のとおり新町へ引き継ぐというもろもろでございます。

それでは、資料で御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、7ページから9ページにかけては、各種の健（検）診の内容をつけておりますけれども、現在、3町におきましては住民の生活習慣病予防やがん等の早期発見、それから早期発見のための町ぐるみ健診等の健（検）診事業を行っております。平成15年度の町ぐるみ健診におきましても、受診者の約半数近くの方が何らかの科目で精密検査が必要となっており、今後ますます高齢化が進む中で、健康で長生きのできる地域社会をつくること、家族や地域の負担を軽減するだけでなく、医療費の抑制につながると考えられますので、各種健（検）診事業につきましては、新町においても非常に重要な施策であるとも言えるわけでございます。従いまして、新町においても若者からお年寄りまで、自分の健康は自分で守るという意識の下、1人でも多くの住民が積極的に健（検）診を受診しまして、現在よりさらに健康で安心して暮らせる町づくりを進めていくために、3町で実施している健（検）診は、基本的には継続実施していきたいと考えております。各健（検）診の実施状況、また要精検率等を考慮する中で、3町の健（検）診の実施内容を再編する調整方針といたしております。

次に、（2）の自己負担額の関係でございますが、これにつきましても、7ページから9ページに資料をつけさせていただいております。各種健（検）診事業の実施に係る自己負担額につきましては、特に70歳以上の人の取扱いについて、3町間で差異がございます。例えば、美方町では一番上でございます基本健診、それから肝炎ウイルス検診を除いて、70歳以上の方も69歳以下の方と同額を徴収いたしております。村岡町では、70歳以上の方につきましては人間ドック等を除き無料となっております。最後、香住町では70歳以上の方は69歳までの方のほぼ半額を徴収いたしております。従いまして、合併時には現行の医療費の負担割合等も考慮しまして、健（検）診事業全体の経費に対して、自己負担額が3割程度ないしはそれ以下におさまるよう、できるだけ自己負担額の軽減が図られますような政策的な考慮も必要かと考えておりまして、そういったことでの自己負担額の再編を予定いたしております。

それから2番目の母子保健事業の関係でございますが、資料は10ページ、11ページ

につけております。母子保健事業につきましては、乳児健診、それから1歳6カ月健診、3歳児健診等の基本的な健診だけでなく、少子化が進む中で子育ての知識や育児不安に対する相談、母親同士の交流の場づくりなど、現在3町で行っている育児支援事業、また幼児食、離乳食教室などの食育等の事業の継続実施していくとともに、3町の実施内容を調整しまして、合併時に再編する調整方針といたしております。

次に、予防接種事業でございますけれども、ポリオ、ツベルクリン、BCGを除きまして、村岡町で自己負担額を徴するなどの差異が3町間でございますけれども、美方町、香住町の例に調整を図りまして、合併時に再編する調整方針といたしております。

それから、3番目の病院及び診療所に関する関係でございます。病院に関します資料につきましては、14ページにつけておりますけれども、(1)としまして、公立香住病院は現行のとおり新町へ引き継ぐということにいたしております。(2)につきましても、先程申し上げましたように、美方町及び村岡町が加入する公立八鹿病院組合については、合併時に引き続き構成団体となるよう養父市と協議することにいたしております。しかし、事務処理区域につきましては、新町になりますと町立の香住病院がございますので、現行の美方町、村岡町の区域とする方向で地域の意向を考えておりました。それから(3)の国民健康保険診療所でございますが、17ページから資料をつけておりますけれども、3町には現在、5つの国保診療所及び町立の診療所がございますし、2つの歯科診療所がございますけれども、いずれも現行のとおり新町へ引き継ぐというものでございます。それから(4)の国民健康保険診療所の診断書等の手数料と自動車使用料の関係でございます。手数料の関係は20ページに資料をつけさせていただいております。診療所の診断書等の手数料、それから自動車使用料につきましては、現在、3町において差異がございます。手数料の額、それからその手数料の種類に差異がございます。従いまして、手数料及びその種類については、新町になりますと公立の香住病院がございますので、その香住病院の手数料等を基準としている香住町の国保診療所の例に沿った形で再編したいと考えております。また、自動車使用料につきましても、徴収基準に3町間で差異がございますので、調整を図りまして、合併時に再編をしたいということを考えております。

なお、最後の(5)の町立相岡へき地出張診療所でございますけれども、これにつきましては現在、公立の村岡病院に委託診療をしておりますが、この診療所につきましても現行のとおり新町へ引き継ぐという調整方針を考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

吉田議長 説明は終わりました。

これより質疑に入りたいと思います。質疑のある方は挙手の上、発言をしてください。ございませんか。

中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。6ページの各種健（検）診事業に関する
ことの中で、自己負担額は合併時に再編をするというものがあります。具体的には明示さ
れておりませんので、どのような方向で再編されるのかわかりませんが、一つのお願
いと申しますか、要望といたしまして、今、合併に関する住民説明会の季節になっている
わけですね、季節というか、時期になっているわけでございます。合併後、特定の町と言
った方がいいかもわかりませんが、ある町ではいわゆる手数料をはじめ、大部分の
公共料金が3町の高い方の額に設定というようなことで、実質的には値上げとなるわけ
でございます。住民説明会でどのように説明されるのかな、町長、苦心するのと違うかなと
いう思いがしてるわけですが、ここで一つの提案と申しますか、要望ですけれども、
合併によって一つぐらい、いわゆる合併特例策的なものがあるといいんじゃないかとい
うふうに思うわけでございます。それには当然理由付けが必要となるわけでございますの
で、例えば、いわゆる3町住民の健康増進、それから医療費の抑制というような観点から、
この各種健（検）診事業の自己負担額については合併時に構成3町の低い方に調整をする
というようなことができないのかどうか、その辺を是非とも御検討いただきたいというふ
うに考えるものでございます。

吉田議長 確認。藤原委員。

藤原委員 この案を議案といたしまして検討している考え方を御説明したいと思います。
今、お話しのように、本来、こういう手続のときには単純に足して3で割るだとか、低
い方だとか高い方だとかというふうな捉え方もありますけれども、この3町は高齢化がど
ンドン進んでいく地域でもありますし、特に健康とか福祉という面が、重点的な計画をし
ていかなきゃならないと思います。従って、この料金、手数料については、そういう観点
から、それからどうあるべきかという観点から、その辺の見直しをこの際していただき
たい。そういうことから少し、どこに合わせるのかという表現をしてないのはこういう考え
方だと。従いまして、中村委員の考え方と基本的に一緒ですけど、ただ、必ず低い方に合
わせる、そういうところまでの考え方はまだ出しておりませんが、できるだけ、要は
疾病を予防し、いわゆる事前段階の健康対策を強化するというために積極的な政策展開を
していくにふさわしい手数料という位置付けを考えていくべきじゃないかと、こういうこ
とからの検討をしていこうと、こういうふうな打ち合わせはしております。

吉田議長 よろしいですか、中村委員。

他に御意見。

どうぞ、石垣委員。

石垣委員 村岡の石垣です。似たような発言がありますけども、私も村岡町は自己負担、

70歳以上が無料だと。よその町も全部無料になると思っておったんですが、美方は全然減額なし、70歳以下と同じだと。それから香住が半額程度ということになると。事務局もそうですけども、村岡の場合、無料にしましたらどの程度財政的な状況なのか、その辺がおわかりでしたら。私たちとしたら、やっぱり高齢者対策の一つの何かの目玉として、村岡並みの無料にならないのかなあというような思いをしとるわけです。絶対無料にしてくれとは言いませんけども、でも、村岡としたら、今まで無料だったのが3割負担、金額的にはそうびっくりするほどでもないんですけども、ちょっと感覚的に3割負担せないかんというような話も今、30%ですか、いう話も出ましたので、その辺がちょっと私、中身の説明を欲しいなあというふうに思います。

吉田議長 暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

吉村係長 失礼します。細かい単価の調整は、先程言われましたように、今後していくところなんですけれども、専門部会内で一応検討したそれぞれの受診単価に基づいて、70歳以上を例えば無料にした場合、現行の徴収額よりも約110万程度少なくなるというような試算をしております。以上であります。3町で110万程度少なくなる、負担額が減るといような。

吉田議長 3町で約110万程度減るといことみたいだと。
いいですか、それで。
石垣委員。

石垣委員 110万ですか。実際、受診者、概算してるでしょ、3町のことを。ですから村岡町だけで110万でしょ。

吉村係長 3町でということですね。

石垣委員 3町で110万ですと、高齢者対策としたら、非常に合併のいい目玉になるん違いますか。そんな110万程度、程度って言ったら悪いですけども、少子高齢化の時代に、関連して朝倉委員も発言があるということですか。

吉田議長 朝倉委員。

朝倉委員 同じようなことです。私もこの間、八鹿病院に行きましたら8万幾ら取られたんですけど、保健医療とか健康福祉、合併の大切な重要課題というような部分の中で、重要課題になります。ということもありますので、今、70歳以上みたいなことがありましたけども、できればある程度の年代の人でも受けられるように、こういうところは努力をしていただくべきじゃないかなというふうに、こういう意見だけです。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡の谷淵です。意見になろうかと思うんですけど、保健医療関係事務事業の取扱いについての3、病院及び診療所に関することで、1、2、3とございます。このことについて意見を申し上げたいと思います。

この地域での医療の重要性はよく理解しております。そしてまた、近代的な高度な医療技術が必要であって、設備の整ったところへそういう方々は行かれて、あるいは経営が苦しい点もよくわかるわけですけど、私がお願い申し上げたいのは、医療機関での健全経営ということを一いつ頭に入れて考えていただきたい。それは、ここに書いてありますように、現行のとおり新町へ引き継ぐとあるんですけど、引き継いだ後どうするんだと。各診療所あるいは病院等の赤字解消のために、どのように取り組むんですか。以前には専門の委員あるいはいろいろ委員を選んで、この問題に取り組んでいくというふうに発言をされたことはあったと思うんです。新町に引き継ぐという、引き継いだ後でない、そのこともよくできないということはわかります。でもこれは、私は病院経営、あるいは先程申し上げましたけど新町の3町の財政を考えると、早急に取り組む必要があるし、そういう姿勢を打ち出さなければ私はいけないと思うんで、その辺のところについて会長の意見をお伺いしてみたいと思います。

吉田議長 先程各種健（検）診等について、特に自己負担については政策的なものがあるから、できるだけ考慮する形での、もっと言えば健（検）診率を上げ、また発病率を少なくするという意味で、下げた方がいいんじゃないかと、このような御意見が、今のところ2、3人なんですけど、またそれを香住の町長が受けた形で、それに沿ったような答弁をされたということなんですけど、そういう方向も含めて、会長に答弁してもらいたいと思いますけれど、まず、それはよろしいですか。

要するに今、低くするというふうな方向で3町でしてもらおうということを含めて、会長の方に答弁してもらおうということで、意見としてまとめたいというのが1点と、先程谷淵委員が言われた病院のことも含めて、答弁してもらいますけれど、とりあえず先の方、そういう形でちょっと意見をもらいたいと思うんですけど、よろしゅうございますか。

岩槻会長 会長と、こういうことでございますが、私はもう、このことはそれぞれの実態によるところがあって、これについてはうちは安いけれども、これについては逆に高いというものもあるわけでございまして、それをどう調整するのかというような論議もありますが、なかなか難しい面がございます。物事は安い方というのは、いとも簡単に協議ができます。しかし、上げるということになると、経営サイドから案外と皆さんの方でいろいろな御意見が出る。これもしかりというふうに思いますが、これだけ厳しい財政状況の中にあるわけでございますから、ある程度は検討をやって、負担していただくものは負担していただくというところを持ってないと、合併してから一気にやるほど楽な財政運営ができるというものではないというふうに思います。

私も過日、東京の方に行っておりましたが、やはり今、合併さなかでございまして、先進例も聞いてまいっておりますけれども、やはり一切、おやりになった町が、時によれば負担してもらうものは、負担していただくというところを持ってないといけないという回答も聞いたわけでございますが、そういった点で、私の答弁が皆さんの質問の安い方という答弁でなくて、検討をしたり、ここは例えば3町の中でも既に高い方の料金を負担されて、行政のサービスを受けておるわけでございます。それをある程度超えてまでの負担でなくて、時によれば、場合によっては高いところの方をもって高いところに合わせるというのもあっても、これに理解いただくというところもないと、安ければいいがなという安易なことであってはならないのではないかというふうに思っているわけでございますので、御意見ということが出ておりますから、さらに検討は加えますけれども、合併時に、これから先というようなことが出ておりますが、まあまあ御理解をいただきたいと。そこに、そういう今、合併時に対処できるもの、合併後に調整するもの、あるいは再編する、この3つに色分けして、こうやっておるわけです。そのものについて御理解をいただきたいと、思います。

それから、病院の問題で御指摘がございましたけれども、これは、病院は真剣に検討しなくてはならないという部分もあるというふうに思います。それにはどういう経営改善ができるのか、八鹿病院もことしは650万ばかりの経営の赤字がある。そういうところもございまして、我々としても、ただ引き継いだら、それで診療所はいいという考えではございません。やはり赤字があるとすれば、どういう経営再建、向上する経営をやっていくのか、これはお互いが一生懸命考えなくちゃならない問題で苦労しておりますので、何をするのかという、そういう策を講じて検討してみるところであって、今後、大いに検討をしていくというふうにしていきたいと思います。決して国保の直診も私の町を見ても単年度を見れば、なかなか手を入れるのは難しさがある。しかし、医療機関であれば、それを更新するとかということではでき得ない部分があるわけでございます。一生懸命経営がいい方向に向かうようにする、いい方向に向かうように努力しなくてはならない、そんなことを思います。

吉田議長 井上委員。

井上(源)委員 村岡の井上です。各種健(検)診については、やはりできるだけ料金、健(検)診料を安くするということが、基本的には1人でも多くの方が初期健(検)診を受けて治療していただくということがすべての医療費を安くする、そういうふうなことに繋がるわけでございます。従いまして、さっきも高齢者の方の医療費を無料にした場合と有料にした場合との金額が示されましたが、基本的なことは早く発見をし、早期に治療するということが何物にもかわる、これらはやはり病院経営にしてみても、すべての僻地の診療所運営にしてみても、それぞれの中で安定した運営ができるように繋がっていくんだと思いますので、その点はもう一度十分お考え直しをいただき、そういうふうな気持ちで3町合併には取り組んでいただくということをお願いいたします。

吉田議長 どうですか、この点について、ちょっと多少違うような気がするんですが、岩槻会長の答弁に対してのとり方です、これは、どう思われるか。

中村委員。

中村(治)委員 美方町の中村です。私は何も手数料等、すべての公共料金について、低い方のレベルに設定してくださいということを申し上げているのではございません。合併して新しい町の一つの独自性のある施策として、これだけはということをお願いをしているわけですので、その辺を御理解をいただきたいと思います。

それからもう1点ですけれども、3の病院及び診療所に関するところで、公立八鹿病院組合については現行どおり新町に引き継ぐと。事務処理区域については現行の美方町及び村岡町の区域とするというところがあるんですけども、私ずっと以前から兵庫県内においても医療圏の再編整備をすべきじゃないかという思いがずっとしてきたわけですけども、新しい町で、また医療圏が2つできるという一つの問題点が残るわけでございます。当面はこれもやむを得んとしましても、その辺はやっぱり早急にすっきりした形にすべきじゃないかということと、それからもう1点は、事務処理区域は現行の美方町及び村岡町の区域とするということは、例えば組合の負担金の人口割について、旧、現ですけども、村岡、美方の人口でもって人口割とする協議が調っているのかいないのか、また、そういう協議を主張されていくつもりがあるのかないのか、その辺をお伺いしたいと思います。

吉田議長 会長。

岩槻会長 一応合併すれば、香住病院と、村岡病院という2つというふうなことになるわけですが、そこで、これは村岡、美方が今は養父市でということになってますので、これはそのとおりでございますが、夜とか、悪くなったときにはどの医療機関を選

ぶのかというところもありまして、拘束できるものでございませぬ。やはり香住病院も一つの町になれば行く方も当然あるでございませぬし、また、香住町も診療の方もおられるわけで、時によれば通われる方もあるあるわけでございませぬ。としながら、現在の形の中には村岡、美方は組合としての、つまり八鹿の配下にあるという実態の中で、こういう表現をとっているところではございませぬので、そして、それを今、例えば八鹿病院組合の中で、そういうことが何かの話がある程度約束されるようなことではございませぬが、組合構成については、そういった医療保健の委員会を持っておると、それを合併するものではございませぬので、そういうふうには御理解をいただきたいというふうには思ひます。ただ、将来にわたってどうなるのか、これはまた、いろいろと一つの自治体の中で、何ていいませぬし、町長さんでもできるわけではございませぬし、議会も構成をされる、その中でどういう道がいいのかというところは、時によれば論議される場合もあるかもわかりませぬし、それについては、当面はこういう現状の形で合併後いくということでは御理解をいただけたらというふうには思ひます。

吉田議長 暫時休憩いたします。

まだ意見があるようですが、ちょっと休憩させてもらって、後、引き続き聞きたいと、このように思ひます。50分過ぎですので、5分まで休憩したいと思ひます。3時5分まで休憩します。

〔 休 憩 〕

吉田議長 休憩を解き会議を再開いたします。

休憩前に引き続き意見を受けたいと、このように思ひます。

井上委員。

井上（源）委員 病院、診療所についてということで、香住病院については累積赤字が非常に多いということは聞いてはいますけど、私たちの立場としては、果たしてどの程度の累積赤字があつて、単年度赤字が幾ら、それから累積赤字が幾ら、そしてまた起債の償還の目途が立っているのかどうかということを含めながら、相当なものを合併に持ち込むということについて、十分に説明をお聞かせをいただきたいというふうには思ひます。

それから、中村委員さんから出ておりました公立八鹿病院組合への加入ということで、村岡病院と香住病院との関係では、組合に加入しない香住病院ということになれば、従つて、組合への加入金については新しくできる3町の人口割ということについては、恐らく組合の中からすれば、加入するとすれば入っても入らなくても、その町全体の人口比率で負担金を払っていかなくてはならないという不合理なことが生じてくるのではないかと思ひわれます。そういった点、2つの病院を抱えた新しい町での取り組みを、今後どういふ

うな形で新しい町へ持ち込んでいくのかということについてお尋ねをさせていただきたい
と思います。

吉田議長 じゃあ、最初の部分につきましては、香住病院の事務長さんがいらっしゃっ
とるんですか、じゃあ、その辺でお答え願いたいと思いますし、後半については会長の方
が答弁しますので。

亀村香住総合病院事務長 それでは失礼します。累積赤字は御存じのとおりで22億ほ
どありますが、今の借入れの関係でございますけども、借入額は今21億3,100万
円残っておりまして、これ毎年営業の中で返していったらございまして。

この返し方でございますけども、一応国のルールがありまして、元利金の3分の2を町
が持ち出すと、残りの3分の1を病院の方の稼ぎの中から支払っていくというふうなルー
ルで返しておりまして、今のところ、今の状況が続けばこの借金は返していけるだろうと。

それから、少し脱線しますけども、減価償却をとるわけございまして、減価償却額
が22億の赤字にほぼ近いと。2億ほど足りませんが、ほぼ近い減価償却をしてきて
いると。ですから、例えば支出の状況は減価償却の計算をしないわけでございますけども、
その場合ですとこのような数字にならない。ちょっと言いわけがましいんですけども、以
上でございます。

吉田議長 会長。

岩槻会長 この八鹿病院の負担金の問題で御質問受けましたが、合併後、2万3,000
0何がし、その場合の人口割はどうなのかということでございまして、そこまでえらい申
しわけございませんが、まだ八鹿病院と交渉をやったりしてあるということではございま
せん。そこで確におっしゃるような、それを支払わなくてはならないわけございまして、
集約をするとこの件も含めた権利というのを持っておるわけでございます。八鹿病院
もこのたび、それから養父市も市に昇格した中で議会の組織がえを行いました。実は私た
ちも合併でございますけれど、八鹿病院の議会の議員に出ておりまして、このたび市にな
って、そして私たちは八鹿病院の中での管理者と、こういうふうに御理解ある程度いた
だいておるわけでございますので、御指摘の点は御理解いただきたい、こう思うわけござ
います。

吉田議長 事務長。

亀村香住総合病院事務長 済みません。それから、例えば単年度の収支について、少し
御報告をと思えます。

単年度でございますけども、平成15年度でございますが、平成15年度の医業での収益、患者さんを診察して得た収入が17億2,500万円でございます。それから患者さんを診察しますと薬を出しますが、人件費を払って薬を買って、それから出来高査定というふうなことが医業費用でございますけども、ですから純粋な、これ減価償却1億3,000万を含めたところでございますけども、医業収入は補助金が17億と2,500万円の内、約4,000万補助金が入っておりますから、17億2,500万マイナス4,000万、これが正味の患者さんを診察した収入でございます。今度はその関係の費用でございますが、費用が18億1,600万円でございます。この18億1,600万円の中に1億3,000万円の減価償却が入っております。そこで医業収入と医業費用を引きました医業損失、いわゆる赤字でございますが、9,124万8,000円が15年度の単年度の赤字でございます。

その他医業外収益、これは国からもらいます補助金、町からもらいます補助金、それから医業外費用といいますが医業以外の支払い利息ですとかいろんな償却ですとかということなんですが、一番問題になるのは医業損失かなと。これで、ここが一番大事なことだと思いますので、後、いろいろありますけども、医業関係の医業収入と医業費用の関係だけを御報告をしておきたいと思います。詳しいことはまた後程必要であれば申します。

吉田議長 他、ございますか。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。1点目、これ6ページなんですけど、3の病院及び診療所に関すること、この(2)のところです、美方町及び村岡町が加入する公立八鹿病院組合、これは加入するでいいんですか、加入しているじゃないんですか。これから加入するわけじゃないですね。加入しているということの方がわかりやすいんじゃないかというふうに私は思います。それがまず1点。

それから、この合併協、第2回目であったのか3回目であったのか、ちょっと定かじゃないんですが、実は私、香住町長さんにこの香住病院のことについて質疑をしたことがございます。そのときに町長さんは、これはやはり専門的な知識を持った方たちを含めたプロジェクトを組んで、そして検討していくというふうに答弁をいただきました。どのようなどころまでそれができているのかどうか。あるいは全くまだできてない、これからそのチームを組むのかどうかということ。

それから、ここにある香住総合病院を、そのまま新町に引き継ぐという表現になっておるわけですが、これに別段異議はないんですが、ただし、新町に引き継ぐが、速やかに改善策を講ずるというふうな項があってもいいんじゃないかなというふうな思いがいたしますが、その点についていかがなものでしょうか。

吉田議長 藤原委員。

藤原委員 町長の立場でお答えをしたいと思います。

今回の提案の全体から見ますと、香住病院の経営につきましては、御指摘のようにいろいろな問題点があることは事実です。それから、他の診療所等についてもいろいろな問題があるということも聞いておりますので、それらも含めて、まず香住病院の問題が一番大きいですが、前にお答えしましたように、専門的な立場の人も加わっていただいて、今後どうしたらいいかということを経営の問題、医療の問題、両面から検討してもらう必要があるというふうに私は思っております。それは、まだ現在、こういう合併論議の中でしか取り組んでおりませんが、合併をした後、速やかにといいますか、できるだけ早く、先程の第三セクターの問題と同じように、医療機関全体についてのあり方を検討することが必要ではないか。医療圏の問題、それから合併に伴って、いわゆる行政が合併すると患者の動向とが連動するものか、あくまで患者がそれぞれの病院に行くことは行政の合併とは関係ない状況かどうかも含めて、それぞれの担当する病院の診療科の役割分担なんかの検討も必要だと思いますし、その他における経営改善をするためにどういうふうな形をとったらいいかということについての検討を早急にやっていく必要があるというふうに考えております。従って、速やかかどうかは別にして、私は気持ちの上ではできるだけ早くそれらに取り組んで、できるだけ早く方向を出していくことが必要だというふうに考えているところでございます。

吉田議長 事務局長。

藤原事務局長 御指摘のございました6ページの3の(2)の文言の関係でございますけれども、御指摘のありましたように、「する」ではなく「している」ということが適切ではないかと思っておりますので、大変恐れ入りますが、「加入している」ということで御訂正をいただければというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。先程一緒にお聞きすればよかったです、(2)の事務処理区域は現行の美方町及び村岡町の区域とするというふうになっております。これに異を唱えるわけじゃないんですが、例えばじゃあ、現香住町の方が八鹿病院を利用した場合、構成町外という扱いを受けるのかどうかという問題が出てこようかと思うんです。それについて会長はどのようにお考えなのか。やはり美方町、村岡町というふうに区切られるという処理区ですね、というのには、何かやはり原因といいますか、理由があってそのようにされておると思うんですけれども、その点についてお聞きをしたいと思います。

吉田議長 暫時休憩します。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。
会長。

岩槻会長 きょう、村岡病院の事務長さんに来ていただいておりますので、その辺御答弁いただけるとすれば、お願いをしたいと思います。

吉田議長 では、事務長お願いします。

土江村岡病院事務長 失礼いたします。御指摘の構成町外の方がお見えになった場合のその構成町と構成町外の方の差があるかという御質問だと思うんですけども、医療費の負担割合については3割ないし1割ですので一切変わりません。ただ、八鹿病院組合の手数料条例の中で、部屋代、室料差額については個室料金及び特別室については500円加算、それから相室については300円加算というものがあるだけなのです、ということで御理解をお願いしたいと思います。

吉田議長 本城委員。

本城委員 そのことは十分理解しとるんですよ。ですから、美方、村岡の方が入院した場合には、例えば500円なら500円、そして香住町の方が入院した場合には800円になるのか、1,000円になるのか、いや、やっぱり同じ町ですから、今度新しくできる町ですから、同じ単価ですよということなのかということをお聞きしてるんです。

岩槻会長 この分は、私の方から一切こうだということ、答弁しかねるわけですが、今問題提起していただいておりますその点も含めて、八鹿病院の方に確かめてみたいと思います。もし事務局の方でその辺が答弁できるとしたら、お願いしたいんですが。

本城委員 それとね、もう一つ、もしそれによって変わりはありませんということであれば、私はこのような表現はすべきじゃないのと違うかなと思うんですけど。その点について。

吉田議長 事務長。

土江村岡病院事務長 失礼します。今ここでお答えするという事は到底できませんけれども、豊岡病院組合におきましても室料差額のところというところだけの構成町外、構成町の差があるというふうに私も条例等を見まして確認しておりますし、そういったことが希望としてあるならば、また各構成町の町長さん方から御意見いただければと思うんですけれども、八鹿病院組合あるいは香住町、香住病院、地域に根差した強い、歴史のある病院でございますので、またそういったことも地域の皆さんの御意見を聞きながらやっていきたいというふうに佐々木管理者も申しておりましたので、そういったことだけ申し添えて、答弁とさせていただきます。

岩槻会長 これ、今、本城委員から御指摘受けましたように、合併して名前だけがそうなるということは、それはないわけで、新しい町が構成町になる、そこで、その中で町民が使えると、結局何かきっちり分けて、区別ということですが、変わった形に組分けがなされるということも何かいかなものかなと思ったりいたしますが。

吉田議長 板坂委員。

板坂委員 村岡の板坂でございます。先程から健(検)診について、また病院についてもいろいろと出ておりますが、私もこの健(検)診、予防接種につきましては、健康は個々が守らないけんという大前提があるわけですが、としても危険があるというふうに思うわけでございますので、1人でもたくさんの町民の皆さん方が受検、受診できるように、何とかひとつ新町になりましても、お考えいただきたいというのが1点でございます。その件は今、本城委員からも説明並びに質問がありましたけども、ここに書いてあります事務処理区域という名前を書かれること自体が、ちょっとどうかなあという感じがしますので、これは是非再度お尋ねをしてみたいというふうに思います。

吉田議長 関連ですか。

三好委員 関連。

吉田議長 じゃあ三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。私、ちょっと聞き漏らしたかもしれませんが、この美方町、村岡町という一とこの事務処理区域ですけれども、このことを明記することによって、八鹿病院組合の負担金の関係の人口割というんでしょうか、そういったものに影響するのかわからないのかということですね。この字句を外せば、全町民の人口が対象になる、この字句が入っておれば、今の村岡町、美方町だけの人口によって、人口割の負担の計算

の基礎となるということなのかどうかということですね。

それからもう1点は、健(検)診の関係なんですけども、ここに上がっております健(検)診の総人数からいいますと、四千何百人ということで、非常に全般的には検診率が低いわけです。そういった中で、老人も当然その何割かということになります。やはり早期にいわゆる病気を発見するという意味からいいますと、検診率を高めることによって、それぞれの住民の健康の管理ができるということになりますので、できるだけ低い価格で多くの方々が受診できるような、受診しやすいような体制をとっていただくという必要があるかというふうに思いますので、関連してお伺いしたいと思います。

吉田議長 事務局長、答弁。

藤原事務局長 まず、3番の(2)のただし書き事項の事務処理区域はということでございますけれども、この表現の思いとしましては、ただいま三好委員さんが御発言されましたように、新町になりますと新しい町で加入するわけでございますから、当然負担金のこと問題になってこようかと思っております。そうしたときに、現在加入している美方町、村岡町の区域ということ想定した、この文書の表現にさせていただきます。ただ、そういった中で、先程もお話がありましたように、そうなった場合、香住町の住民が村岡病院に入院した場合、部屋料等に、同じ町の住民であっても村岡町、美方町の住民と差が生じるというような不具合も生じるわけでございますけれども、それらの調整については双方の協議の問題だというふうに考えております。

吉田議長 ちょっと関連でですけど、例えば香住病院に入院したらどうなるんですか、美方の人間が。
事務長。

亀村香住総合病院事務長 同一町内の、単一の町がつくった病院ですから、今の美方も村岡の方も香住の方も同一の料金ということになるはずですよ。

吉田議長 現実には、今は違うんですか。

亀村香住総合病院事務長 今は違います。少し違います。800円ちょっと違ったと思います。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 これについて、大変、いろいろ質問受けるわけでございますが、では、これ、

新しい町になって見直さんでも、私たちはこの地域には旧美方、村岡の町民は八鹿病院としながら、やっぱり一つの町の香住病院も大事にしなくちゃならないと、それがなくてはならないと思うんです。その点から言って、余り字句の整理いたしますが、字句でしのげるというのはあるんですが、2万3,000何がしになれば、やっぱり我々も香住病院がやっぱりうまくいくようにすぐ協力せにゃいかん、するという気風というものもできなくてははいけない。いや、どうもしなくても知ったことかとか、それではいい町にはならないというふうに思うわけでありましてけれども、そこのところをもっと具体的に表現できるかというのは、いろいろ難しかったんですが、行政区域にある施設ということでも、やっぱり自分の立場でこれは支えていくということでないといけな、こう思っておりますので、整理をして、一度八鹿病院の方と意見交換もやって、皆さんに納得がいただける回答ができるようにしたいと、こう思います。

そういうことなので、三好委員さんの方から健（検）診率を高めるというような点について御指摘がございました。それには料金を低くしていこうが、やっぱり健（検）診率が上がれば、それは他のところにもありましたけれども、もう一度言いますけれども、そうではないということですが、私は3町の中で高い御負担をやってきておる実態があるとすれば、時によれば財政的な負担をなるべく高い方に御理解を、ただ、それもしないと、すべてのことが、これは人間の一番大事な宝である健康だということで、そういう趣旨はわからなくてもないんですが、その辺は御理解をいただきたい、こう思っております。

吉田議長 他、質疑ございますか。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。この病院の問題というのは、5町合併のときから、私はこれからの地方自治体の非常に大きな問題だなあというふうに思っておりますし、今でもそうなんですが、きょう県民局長さん見えておりますし、どちらも県下の中で県立病院のない地域というのは、この但馬地域だけなんです、県の立場でこの医療圏の問題も含めて、これから新しくできようとしている八鹿病院、豊岡病院、但馬としては八鹿病院が地方の中核病院になると思うんですが、それぞれの病院が、各町が抱える自治体病院の存続というのは、これ非常に難しい時代になってきていると思うんです。そういう中で、それぞれの病院が機能分担をしながら、特徴を持った医療経営というんですか、そういうものをやっていかないといかん時代になっていると思うんですが、そのあたり、私はもう単町だけでは解決のできない問題があると思うわけでありまして。そこでやはり県の力もかりないとこの問題も解決をしない部分が大いにあるというふうに思いますし、この合併を機にこの医療圏の問題を含めてどうあるのがいいのかということ、どこか専門的な立場で議論をしていただける、いただく場所が必要じゃないかなというふうに思うわけでありまして。この点、県民局長さん、何かいいアドバイスがありましたら御示唆いただければあり

がたいというふうに思いますし、この合併を機に、但馬全域で何かそういうふうな取り組みができないのかというふうに思うわけでございまして、ひとついいお知恵をおかりしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

吉田議長 では、済みませんが、西村顧問、お願いします。

西村顧問 県民局長の西村です。医療の専門家じゃないのでお答えがしかねますが、合併をすると、まず県民局のあり方が問題になる。県民局の体制、それから御質問にありました医療圏のあり方、当然丹波でも1市になった、そしたらどうするのという議論は当然ありますから、一県民局での判断でもなしに、オール県、兵庫県としてどうあるべきなのかというのは当然検討せざるを得ないし、検討すべきだと思います。県立病院のあり方自体も、そのあり方が今議論されております。県立病院でもそういう議論。私、県立病院局長を1年間だけやりましたが、診療報酬のあり方の問題も全国にあるということです。今、公立病院の経営状況、若干聞かせていただきましたが、兵庫県の県立病院よりもよっぽど成績がいいと。それはなぜか。高度医療をしてるから経営が悪いのかどうか、こちら辺は十分に吟味する必要があると思いますけども、県立病院の中でも専門病院と総合的病院、どうあるべきなのかという当然の議論がありますし、1次医療、2次医療、3次医療、3次まではなかなかできないでしょうが、3次的医療というような議論の中でどうあるべきなのかということでしょうから、もっと兵庫県全体で考えると、県立病院が3次的医療をするんなら、もう少しレベルの低いというか、2次的な医療で、地域はそれでいいんでしょうかと。但馬の中で2次的半ぐらいの病院が豊岡病院であるべきなんでしょうとかというようなことは、但馬地域の中の医療圏の中で医療がどう完結していくかというような議論はやっていただきたいと思いますが、もっと大きく言うと、最初に申し上げましたように、兵庫県の医療全体の中でどうバランスをとって解決するかということが、まず第一に必要だと思います。

要するに極端な議論として、県立病院の専門病院でいいじゃないのと、国、県は専門病院でいいじゃないかという議論は確かにまだ残存してます。国の3次医療的な専門病院の解決の補てんを県がやってるという議論もあります。そういう意味からすると、やはり2次的な医療の中で但馬地域の医療、それから今、3町の部分の医療というような区分けの中で、オール県としてどう解決するかという議論は、はっきり申し上げて、但馬県民局だけの話じゃなしに、本庁医療課を中心とするところで、当然検討し始めているんだというふうに思いますし、検討すべきだというふうに思います。

なかなかお答えは、医療の部分については、医師会との絡み等、それから医師の話ですね、ドクターの話、ドクターの確保の話もあるし、非常にややこしいですが、御質問された部分については今後詰めていく必要がありますし、ますます高齢化していくような時代からいって、当然、もっと詰めた議論がなされてしかるべきだというふうに思います。

吉田議長 柴崎委員。

柴崎委員 ありがとうございます。県の医務課を中心として議論をしていただいているということのようでありますが、我々地方にいますと、そのあたりのところがきちっとした議論をしていただいて、方向付けをしていただく中で、但馬の医療のことを考えていかなないと、私はもう地方自治体で病院を抱えて経営をするという時代は、もう去ったんじゃないかなと。もう限界、去ったというより、やりたいけれどもできないというのが現状じゃないかなと思うわけです。これはもうこの地域だけじゃなくて、国全体がそういうふうなことで、構成町もかなり気がついてきていると思いますが、従って、香住病院なんかにしても、いろんなやり方があるわけでありましたが、一つのやり方としてはどこかの医療法人の傘下に入るというようなことも一つの方針でしょうし、それから総合病院であるべきであるかというようなことも議論しないといかんとしますし、そこら辺のところを全く地方自治体という素人集団がやってるわけでありますから、非常に私は見とって無理があると、正直言って。そういう素人にこういったことを、専門的なことを経営しろということ自体が、私は難しい時代だと。鳥取病院なんかの事情を聞いてみても、医師の派遣が非常に難しい状況になっていますから、この傾向はますます高まってくるだろうと思いますから、はてな、これどないすりゃあいいのかなという不安が非常に強いわけでありますので、どうかひとつ強烈な、強力な指導力でもって指導していただけるとありがたいなというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

吉田議長 他、御意見ございますか。

他、御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 ないようでございますので、それぞれ1番につきまして、自己負担等がかなり議題に、また意見に上がっておりますので、その辺、十分踏まえて尊重しながらやっていただきたいと、このように思います。また、そのようにするという答弁もあったように思います。

それと、3番目の(2)ですが、これ、「加入する」を「している」ということに直すと。

それと、そのただし書きにつきましては、先程今後の問題等、特に負担割合等の問題もあり、こういう表現になっているということですから、新町になった場合に、要するに合併の場合でのそういう差額のことをどうするんだというふうなことを含めて、きちっとした形で養父市との協議に臨むと、このようなことで整理をさせていただきたいというふうな答弁があったようには思いますけれど、そのような形でまとめさせてもらってよろしいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それと、先程言いました病院等につきましては、いろいろな専門的、また県との兼ね合いがありまして、速やかにできるだけ早くそういう検討をする部署なり、また委員会なりをつくっていくと、このような答弁もあったように思いますので、そういうまとめでよろしゅうございますか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

そうしましたら、協議第52号につきましては、今私が述べました形でのまとめにさせていただきますたいと思いますが、よろしゅうございますか。（「はい」と呼ぶ者あり）

では、そのようにさせていただきます。

続きまして、協議第53号、商工観光関係事務事業の取扱いについての件を議題といたします。

事務局長の方から朗読と説明をさせます。

藤原事務局長 それでは、22ページをご覧いただきたいと思います。

協議第53号、商工観光関係事務事業の取扱いについて。商工観光関係事務事業の取扱いについて提出する。平成16年7月28日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目3 - (12) 各種事務事業の取扱い、商工観光関係事務事業の取扱い。1、商工・労政に関すること。(1)としまして、新町の一体性を確保するため、商工会の組織の統合に向けた調整に努める。(2)商工会に対する補助制度は、現行制度を尊重しながら、合併後に調整する。(3)中小企業振興資金融資制度は、香住町の例により合併時に統一する。(4)村岡町の中小企業振興資金特別利子補給制度及び商工業経営安定対策特別利子補給制度は、合併時に調整する。(5)商店街街路灯設置補助制度は、合併時に廃止する。(6)現行の工業振興補助制度等は廃止し、合併後、雇用の拡大に繋がる企業立地等に対する支援制度を検討する。(7)香住町の職業訓練業務は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。2、観光振興に関すること。(1)新町の一体性を確保するため、観光協会の組織の統合に向けた調整に努める。(2)観光協会に対する補助制度は、現行制度を尊重しながら、合併後に調整する。(3)各イベントは、各町の取り組みの経過や地域特性を考慮し、合併後に調整する。(4)ふるさと会員制度は、各町の取り組みの経過や地域特性を考慮し、合併後に再編する。以上でございます。

それでは、資料に基づいて、若干御説明をさせていただきますたいと思います。

まず1番の(1)と(2)でございますが、23ページにそれぞれ3町の商工会の概要を資料としてつけておりますが、公共団体等につきましては、第5回の合併協議会におきまして調整方針が確認されております。つまり、3町に共通します団体ですとか、あるいは共通の目的を持った団体につきましては、できる限り合併時に統合できるよう調整に努めることになっておりますので、統合に向けた調整に努めたいというふうに考えております。また、商工会に対します補助制度でございますけれども、これは3町とも存在するわけでございますが、補助基準につきましては23ページの一番下をご覧いただきたいと思っております。美方町、村岡町では特に補助基準としてはございませんが、香住町で一定の補助

基準がございます。従いまして、3町の現行制度を尊重しながら合併後に調整したいと、このように考えております。

次に24ページの中小企業の資金の融資制度の関係でございます。現在、3町で中小企業振興資金融資制度、これにつきましても実施しておるわけでございますけれども、ご覧いただきましたらわかりますように、例えば、融資対象者、(2)に融資対象者として書いておりますけれども、村岡町ですと6カ月以上同一の事業所を経営する者とか、1年以上同一の事業を営する者。片方、香住町では、町内に6カ月以上事業所を有しというようなことがあります。美方町ではその辺の条件がございません。

次に融資限度額につきましても、美方町では、1企業500万円以内、村岡町も同様、香住町では、短期、長期に分かれている中でそれぞれ資金の限度額がございまして、3町そういった意味で差異がございまして、香住町の例によりまして合併時に統一したいというふうに考えております。

それから、(4)の、これ資料は25ページでございますけれども、利子補給の制度でございます。現在、村岡町で実施しております中小企業振興資金特別利子補給制度につきましては、短期の資金の融資実行日の期間が平成19年の3月31日までになっております。19年といいますと、合併後になるわけでございますけれども、この合併後も今の制度を存続することについては、多少の意見の分かれるところでございまして、他の産業振興におきます利子補給制度を参考にしながら、合併時に調整をしたいというふうに考えております。

それから、(5)の街路灯の関係でございますが、27ページの上段に、これは香住町だけで現在制度化しているものでございますけれども、ほとんど整備済みであるということから、とりあえず合併時には廃止したいというふうに考えております。

次、(6)の工業振興補助制度、これは村岡町の制度でございますし、香住町では企業誘致制度というふうに言っておりますけれども、制度の名称は違いますが、目的とするところは企業の振興ですとか、雇用の拡大ということを目的にしておりますけれども、これも2町間でやはり差異がございまして、この際、制度を廃止しまして、合併後に新たな雇用の拡大に繋がる企業立地等に対します支援制度を検討していきたいというふうに考えております。

それから、(7)の香住町の職業訓練業務の関係でございますが、資料としては28ページにつけております。現在、香住町の職業訓練校では、パソコンですとかフォークリフト等、就労者の技能取得のために職業訓練業務を行っておりますけれども、これらについては現行のとおり新町へ引き継ぎたいというふうに考えております。

次に、2番の観光振興に関係しますことですが、資料としましては29ページ、(1)、(2)の関係は29ページの資料をご覧になっていただきたいんですが、商工会のところでも御説明させていただきましたように、3町に共通します団体、あるいは目的を同じにする団体については、できる限り合併時に統合できるように調整に努めるということにな

っておりますので、この観光協会につきましても同じような方針で臨みたいというふうに考えております。また、補助制度でございますけれども、これも商工会と同じように3町とも存在するわけでございますが、やはり若干差異がございますので、現行制度を尊重しながら合併後に調整をしたいというふうに考えております。

それから、(3)の関係でございますが、資料は30ページでございます。ここの資料で上げておりますイベントにつきましては、町が主催しておりますものとか、あるいは実行委員会組織をして実施しているもの等を上げております。これらのイベントにつきましては、それぞれ各町の取り組みの経過がありますし、あるいは地域特性を考慮したイベントになっていることを考えますと、それらをいずれも考慮する中で合併後に調整したいというふうに考えております。

それから、最後の(4)のふるさと会員制度、ページ31ページに資料をつけさせていただいております。現在、美方町では但馬ふるさと小代協会、あるいは村岡町ではふるさと村岡の会、香住町ではふるさと香住会と、それぞれふるさと会員制度を実施しておるわけでございますけれども、この関係につきましても、やはり取り組みの経過あるいは地域特性を考慮しまして、合併後に再編したいというふうに考えております。以上で御説明を終わりたいと思います。

吉田議長　ここで質疑を受けたいと思います。質疑のある方は挙手をお願いいたします。質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長　ないようでございますので、御意見等、伺いたいと思います。
中村委員。

中村(暁)委員　香住町の中村です。現下の商工中小零細業者にとりまして、現行制度については、新町になりましても旧町におきましてもなかなか財政的に苦しいということはよくわかるわけでありまして、零細商工業者におきましては、現下の不況において大変厳しい状況で経営を迫られておる現状は御案内のとおりだというふうに思っております。町の勢いというもの、この中小零細企業の活性化が重要なことが御案内のとおりでもあるわけでありまして、商工業者としましても、自助努力はすべきだとはあるわけでありまして、この組織、また補助制度等々の制度につきまして、調整を行うということでありまして、そのあたりのところ十分に現状のことを頭に入れて調整をやっていただきたいというふうに思っております。よろしくをお願いいたします。

吉田議長　答弁は。

中村（暁）委員 ということで、十分にそのあたりを考えていただけるっていうことでありましたら、お言葉をいただけたらと思います。

吉田議長 会長。

岩槻会長 お説の方はよくわかります。こうして経済も冷え込んでおりますし、また一方では、車社会で地元のもので地域内での方法論もありましょう。購買の拡張が行われるには時間があまりないわけですが、私の町を見ましてもやっぱりどこかで地区の連携が、つき合いがなくてはならないということで、事務とか人とか、あるいは平素つき合いで私自身もやらせていただくわけですが、なかなか満足のいくようなことができないことも確かにあるということですが、何といたしましても私がこれをやるわけですから、それだけに地域の中でのそういった活動等、いろいろなことが、合併して、どこがどうよくなったのかということになるわけですから、今御指摘の点等において努力していただきたいと、そういうふうに思っております。

吉田議長 他、ございますか。

ないようでございますので、質疑、意見を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 ないようでございますので、協議第53号につきましては、原案のとおり確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございましたので、協議第53号につきましては、原案のとおり確認することに決定いたしました。

続きまして、協議第54号、学校教育関係事務事業の取扱い（その2）についてを議題といたします。

事務局長から朗読と説明をさせます。

藤原事務局長 それでは33ページをご覧くださいと思います。

協議第54号、学校教育関係事務事業の取扱い（その2）について。学校教育関係事務事業の取扱い（その2）について提出する。平成16年7月28日提出。3町合併協議会会長、岩槻健。

協定項目 3 - (12) 各種事務事業の取扱い、学校教育関係事務事業の取扱い(その2)

1、就学援助に関する事。(1)としまして、準要保護児童生徒に対する就学援助は、現行のとおり新町へ引き継ぎ、学校給食費に係る支給率は、美方町、香住町の例により合併時に統一する。2、校外活動補助に関する事。(1)校外活動に対する補助は、現行の3町の制度を基に調整し、合併時に再編する。3、英語指導助手招致事業に関する事。(1)英語指導助手招致事業は、現行のとおり新町へ引き継ぐ。以上でございます。

それでは資料をご覧くださいと思います。34ページをまずご覧くださいと思いますが、ここでは準要保護の児童生徒に対する就学援助の関係の資料になっておりまして、これらの就学援助の内、学用品ですとか通学用品費等につきましては、現行のとおり新町へ引き継ぐことにしておりますけれども、学校給食費につきましては3町間で支給割合に差異がございます。3番のところアンダーラインを引いてございますが、美方町では支給割合が100%、村岡町で70%、香住町で100%ということになっておりますが、これらの差異ございますけれども、支給割合が100%の美方町、香住町の例によりまして、合併時に統一したいというふうに考えております。

それから2番の校外活動費の関係でございますが、35ページをご覧くださいと思います。校外活動費に関します補助の内、下の方にございますが、表の下の方に宿泊料、それから昼食代等がございますが、これらの補助対象経費につきまして、3町間で若干の差異がございます。例えば、参加料で美方町では規定金額、村岡、香住町では実費、宿泊料は美方町が6,500円、村岡町が7,000円、香住町が5,000円以内。昼食料のところ書いてありますように差異がございます。そういった差異がございますから、現行の3町の制度を基に調整しまして、合併時に再編したいと。できるだけ差がないように調整したいというふうに考えております。

それから3番の資料としまして36ページにつけておりますけれども、現在3町でそれぞれJETプログラムによります英語の助手とか、あるいは美方町ではオーストラリア在住の大学教授の紹介による採用での英語指導の助手がおられるわけでございますけれども、合併後におきましては採用手続の方法が若干違いますし、新町になりまして、今と同じような3人を採用することになるのか、その辺の検討が必要だろうと思っておりますけれども、現行のとおり新町へ引き継ぐというふうに考えております。以上で御説明を終わります。

吉田議長 ここで質疑を受けたいと思いますが、質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

〔質疑なし〕

吉田議長 ないようですので、御意見ございましたら伺いたいと思います。ありませんか。

ないようでございますので、質疑、意見を打ち切りたいと、このように思います。
では、協議第54号は、原案のとおり確認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしの声がございますので、協議第54号につきましては、原案のとおり確認することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。申しわけございませんけれど、20分間ちょっと休憩させていただきます。25分まで休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、継続案件となっております協議第11号、新町の名称についての件を議題といたします。

新町の名称につきましては、前回の第2次選定におきまして、香住町、香美町、美方町、美郷町、村岡町、矢田川町の6候補に絞り込みをすることができました。本日は、この中より新町名を選定する最後の段階に至っております。

会長から発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

岩槻会長 今、議長さんからございましたように、これまで随分と町名をどうするのかということは論議がされてきたわけでありますが、いわゆる町名を正式に決定をしていただく段階だと思うわけでございます。そこに至ってみますと、今まで現町名の扱いについて、異なる意見が出ておったわけでございますし、そういった中では、最初は現町名の継承ではないかということ、さらに次を絞るときにも同じ状況がございまして、その一つとして5つに絞るというのを6つにして、現在やってきたんだろうかなと今、現町名3つと他の新しい町の名前が6つになって上がっていると。論議の過程で新しい町になるのだから、新しい名前だという御意見もあったわけでございますし、長年の、何ていいますか、町としてある名前、町名もやっぱり大事にしたいという意見もあったわけでございます。

そして、最終を迎えるに当たって思いますのは、やはり郡名というのも一緒に考えていかななくてはならないであろうと、こういうことも思うわけで、従って、これらのことにつきまして最終的に時間も限られますけれど、もう一度意見を交換し、その上でどういう方法をとるのかということも、ひとつ皆さんともどもに考えたいと、こう思っておりますので、そのようなお考えでさらに御意見をいただきたいと、こう思っております。

吉田議長 今、会長の方から、大体6候補に絞られ、また2回、3回と、旧町名を使う

か使わないかというふうないろいろな御意見もありましたけれど、この6候補に絞った段階で再度御意見を伺い、ここの選定方法に書いてありますけれど、全会一致で新町の名称を決定すると、このような運びになろうかと、このように思ってますけれども、とりあえず今、再度御意見をお伺いして進めてまいりたいと思います。

また、会長の方から続けて。

岩槻会長 もう一つつけ加えますと、5つに絞るというけど、6つにしようと。この6つになぜするのかという解釈を是非御斟酌願いたいというふうに申し上げたけれども、それはやはり是非協議をするべきだという意見もかなりあったわけではありますが、一つには根拠というのは6つにするところはいずれもそのような点があったのだと思ってますんで、それも含めて御論議をいただきたいと思います。

吉田議長 では、ただいまより、この件につきまして御意見を伺わせていただきたいと思います。御意見のある方、挙手の上お願いいたします。

谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。ただいま会長からいろいろお話がありました。第2次選考で6つの名前が残るとるわけなんです。5町と言ったものを6町にと、6つの名前といったそれなりの含みも発言をされたと思います。

私は旧町名はまず外すべきだと考えます。それは、旧町名に対してはそれなりの旧町名の方々は歴史があり、それなりの親しみがあるんで、捨てがたいという気持ちはわかります。しかし、3町で合併して、新しい町をつくろうということですので、やはり新しい町名で考えるべきだというふうに考えます。ですから、まず、6つの町名の中から旧町名を外して考えていかなければ、新しい町づくりはできないじゃなかるうと思うんです。

それなりの産業との繋がりやそれなりの言い分は各町とも持っておるんで、多分言われるだろうと思いますが、3町の合併をする上においては、そういう形でひとつ考えていただきたいなあという気持ちであります。

吉田議長 他、御意見ございますか。ないですか、他に。

本城委員。

本城委員 美方町の本城です。今、谷淵委員の方から現町名は外すべきだということが出ました。基本的には私も賛成であります。ここで非常に申しわけないなというふうに思うのは、現町名を外さずに、制約をせずに公募をした。これによって、それぞれの3町の住民の皆さんが、やはり自分たちの町の名前がいいということで応募された方々に対して、非常に申しわけないなあというふうに思います。ですから、最初からこの3町の現町名は

外すべきだというふうに申し上げてきたのは、その点なんです。ここまで来て外す、もちろん外していくということに私は賛成であります、応募された方々に対して申しわけないという思いがしております。ですから今、申されたように、ここで現町名は外して、後の3つの新しい名前の中から新しい町の出発をしていくという方法をとっていただきたい、このように思います。ただ、私自身、先程から申し上げておりますように、現町名に応募された方々に対して非常に申しわけなかった、お許しをいただきたい、このように申し上げておきたいと思っております。

吉田議長 他。

香住の中村委員。

中村（暁）委員 香住の中村です。何回もそういう論議は続けてきておるわけでありまして、特に僕は香住町出身だというようなこともあるわけですが、一つの香住町の産業として、日本海で香住とそれから境港でとれるベニズワイですね、それを売る際に、香住ガニということで名称をつけて、それぞれお客さんにPRをしてきたというふうな事実があるわけでありまして。それから、これは民間の方の関係なんですけれども、但馬有数の地酒のメーカーで香住鶴というようなことで、地酒メーカーを一生懸命やってる企業がある。もう一つ香住の誇る水産物で、特に香住の水産加工業、これを水産物を広く日本に売り出してくる、水産加工業が今、随分転業してると、もっと頑張ってほしいというような思いであるわけですが、その水産加工の産業が全国に発信できる名前としては、今までずっと培ってきた香住町の香住の水産物というようなことで一生懸命頑張ってきておったという、確かな事実があるわけでありまして。

また、香住町は香りが住む町ということで、町づくりのキーワードとして香りが住む、きれいなこの名前前で全国発信をしよう、町づくりをしよう。町のそれぞれの人の気持ちをそのキーワードの香りが住む、キーワードとして町づくりをしていこう。現に町政においても香りの町づくりをやっておるわけで、そういうふうな思いが随分強い香住町の、町名がたくさん応募が出るという中で、是非ともきれいな名前を使って、これから新しい町づくりに対して、なくする名前じゃないなというような感じがいつもしておるわけでありまして。

少し話は変わるんですが、公式ではないと思っておりますけれども、香住町は庁舎が決まったから、だから名前は互譲の精神で少し控えないけんというような御意見も、非公式ではあるかもわかりませんが、これからまた町づくりをしようとすれば、今まで努力してきた、そういうふうなキーワードを捨てて、これから新しい物事をつくっていかうと思ったら、随分難しいんじゃないかなあと。そういうふうないいキーワードがあったら、もっともっとそれを有効に使うべきじゃないかなというような感じがしております。ですから、そういった議論は、新しい町づくりをしようとするのと、変な方で、それを譲

ったからこっちを我慢しろやというような、そういうふうな議論がかみ合わない議論はどうかというような感じがしております。

そのあたりのところで、町づくりがどうあるべきかというようなことを、町の名前をやはり大事にしながら話し合うべきじゃないかなと僕は思っています。そういう意味からして、前段で申し上げたような関係で、是非とも香住は外すべきじゃないなというような感じがしております。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 村岡町の谷淵です。今、私は中村委員に反発するわけじゃないんですけど、今度、新しい自治法で、これまで市であれば区がつけられていたものが、特区という形の中で区がつけられることを改正されと思うんです。そうすれば、何々町香住区と。香住というのは私はそこでは生かされると思うし、またどこに行っても香住港という名はかなり全国行き渡っていますので、新しい自治法の区が特区で認められたら、それをやはり考えていって、香住という名は私は残るといふふうに考えますので、その特区の、いわゆる市でなければ区がつけられなかったのが、特区によって市町で区がつけられるんで、それを香住区と名をつければ、私はその辺はカニであるとか香住の水産物、この産業には結びつけて考えられるのではなからうかというふうに考えます。

吉田議長 村瀬委員。

村瀬委員 香住町の村瀬でございます。余りしゃべりたくはないんですけども、一応、きょうも参考資料が出てきてますので、そういうことも含めて、先程会長の方からも郡とセットでというふうなこともございましたので、一言しゃべらせていただきたいと思います。

郡とセットというふうな話っていうのは、私はこの会議の場で時としてそういった言葉を発される方がございましたけれども、今、会長の方からお聞きしたのは初めてでございますし、やはり正直申しまして、郡っていう名前を考えたときに、これはやはり美方郡ということが常識的なところなのかなあというふうに私自身感じておりましたし、私もそう思っております。従って、美方郡という名前が正式名称として確認されれば、いわゆる美方町、村岡町の皆さんにしては産業振興であります牛の問題にしましても、やはり過去の経過っていうものが美方という字句で残っていく、その中で香住町のいわゆる今現在の名前を使えないということからすると、余りにも大きなリスクじゃないのかなあというふうなことで、美方郡と名がつくのであれば香住町としてほしいなあと、私自身、率直に申しまして、そういう思いであります。

また、きょうの参考資料を私見せていただいているんですけども、いろんな地域活性化

の中で、美方町、それから村岡町、これは各種協会に対する補助金等、詳しいことはわかりませんが、第三セクターなんかにしても出資金のウエートっていうものが香住町のウエートに比べれば少し手厚い。また地域活性に向けてのいろんな施設を委託をされてるとはいえ、いろんな大きなお金が地域活性化の中で使われてる。各3地域の重点地域の、例えば今回、香住町の場合には庁舎という位置付け、それから美方、村岡にしても介護、健康のそういう施設、そういうことからしましても、私が思いますには、地域活性に向けてのそういう施設、いわゆる拠点っていうものが、私が見る限りでは美方町、村岡町に対して、これは地域活性に向けてかなりメリットのある位置付けが確保されてるというふうに感じております。そういう中で、当然、香住町の中に庁舎という位置付けが来るということは、その周辺が若干そういう賑いを生じてくるということになるかとは思いますが、お金を生み出す力というものについては、直接的には僕はないんじゃないかなというふうに思います。

そういった意味で、先程香住町の中村委員申しておりましたけれども、水産加工業という人たち、今、香住町の中でも大変厳しい環境にございます。むしろ漁業者よりも、また民宿業者の皆さんよりも、加工業者の方が物すごく厳しい環境にございます。私たちは県なり国なりとの交渉窓口ってのはございますけれども、水産加工を営んでおられる方や、今回出てきています商工会等の団体の方というのは、案外置いてけぼりを食ってるような部分が私は感じております。従って、そういう方にどういうふうにお示しをすればいいのかということも、私たち委員として何か策を講じていただけるようなものを準備していただけたらなあというようなことを考えます。

従って、現町名にこだわる、こだわらないを別としまして、そういうふうな部分というものをどう補っていくのかというようなことも、ひとつ御協議の中でお願いができたかなというふうに思いますし、このまま平行線をたどるということについては、私、個人的にもそうあるべきではないというふうに確信をしております。従って、本日どのように決まっていくのか、また執行部の方で何か案があれば、また準備をしていただけたらなあというふうに思います。

吉田議長 他、ございますか。

柴崎委員。

柴崎委員 香住の柴崎でございます。前回もいろんなそれぞれの立場から意見も交わさせていただいたわけですが、基本的な考え方というのは変わってはいないわけですが、結論的にはどこかでやっぱり合意をしないなという気持ちは大いにあるわけでありまして、私たちそれぞれの香住町のメンバーにしましても、それぞれの立場で町民の一人でも多くの皆さんの意見をヒアリングをしております。私自身もできるだけ、会うたびにいろんな意見を聞かせてもらいました。

その中には、もう絶対香住じゃないといかんと、3町合併壊れてもいいじゃないかっていう強硬な人もありました。また、中にはこの合併は絶対やっぱり成就させないかんと、お互いに辛抱しないといかんとところは辛抱しないといかんとというような意見の方もありました。それが本当に現状の正直なところだと思いますが、一般的な香住町の町民の皆さんから見ると、いろんな経済的な条件、あるいは香住町が置かれてるいろんな、3町の中での立場、スタンス、そんなことを考えると、庁舎が香住に決定していただき、また名前もどうかなという気はしますけれども、町づくりという視点から見ると、やはり私は強いものをより強く、そしてこれから町づくりの中で一番よって立たないかんものを大切にしながら、これからの3町がいい町づくりができるように皆さんと一緒に願っとるわけですが、前回もいろいろと産業的な立場等から、理屈になるのかわかりませんが、私自身の考え方も述べさせてもらいました。そういういろんな客観的な条件をずっと考えていきますと、香住であることの方がいいんじゃないかなというふうに私自身は結論をつけました。

ただ、これは香住町民だからってという視点かもわかりませんが、私はちょっと一つ美方、村岡両町の皆さんにもう一度お考えをいただきたいなと思いますのは、私たち自身、香住町自身はできるだけ村岡や美方の皆さんの立場に立って、いろいろどういうふうに思われるかなということを考えようという心がけはしてきたつもりです。ただ、私が見た視点では、どうしても香住の側に立って物事を発想していただくということが余りにも少な過ぎるんじゃないかな、議論の中で。そういう感じは率直に持っております。これはちょっと残念だなと思うわけでありまして、いま一度そういう視点に立っていただければ非常にありがたいなと思います。

もう1点は、郡名の問題も合わせて我々考えないといかんとと思うわけでありまして、仮に私どもが大阪行ったり、あるいは東京行ったりしたときに、あなたの町はどこですかと問われたときに、まず城崎の近くです、城崎と鳥取の真ん中辺ですという言い方をします。日本全国的に見て、城崎も知られる、鳥取も知られる、香住という名前は関西ではよく知られてますが、関東に行くときそういう表現をします。やはり城崎というブランドはナショナルブランドだと私は思います。だから、大概の人が城崎の近くですかということと理解をしてくれます。関西の場合は、カニの町、香住ですということ言えば、大概の人が理解をしてくれます。ああ、あそこか、あそこカニがうまいですねということで話題が展開するわけです。

また、美方町さん、村岡町さんの牛についても同じことが言えると思います。牛もやっぱり但馬牛ブランドっていうのはもうこれは世界的なブランドでありますから、そういう点では誇りに思っております。そういう点で、美方という名前を郡名にするということについては、それもいいのかなというふうなふうに思います。

ただ、香住町の皆さんにとってみれば、郡名はやむを得ないし、県の立場やあるいは県会議員のエリアの問題から考えてみても、美方郡ということはこれやむを得ないなという

ふうと思うんですが、ただ我々、私ども香住町の人間にしてみれば、長いこと使ってきた、あるいは香住町を紹介してきたブランドの城崎ということがもうこれから使えなくなるわけです。永久に使えなくなる。これは大きな損失だなとは思いつつも、今の状況を見るとやっぱり郡名については美方がいいなあと、やむを得ないなあとというふうに思うわけです。その点からいうと、どっちかというとなら美方に我々が吸収されたというイメージが香住町にとってはあるわけです。そういう心情をやっぱり酌んでいただければありがたいというふうに思いますし、果たしてそういう視点で考えていただいたことがあろうかなということをお考えます。

そういうようなことも考えながら、香住町民の皆さんの声を聞きながら、一方的にお互いに主張しておいても仕方ないわけでありまして、香住町の合併協議会のメンバーあるいは町民の皆さんと話す中で、どこかで合意点がないかなということをお模索してきたわけです。

先程村岡町の議長さんがおっしゃったように、区を使うというのが最近法律改正で出てきたわけですし、それも一つの方法だなあと。我々、こういった香住ブランドっていうことを強く主張して、できれば香住町というブランドを残してほしいけれども、万やむを得ずそれが使えないならば次善の策としてそういうことがあるだろうなというふうな気持ちに今はなっております。そういったことも理解をしていただきながら、どっかで落としどころをお互いに見つけていかないかなあというのが現在の心境でございます。以上です。

吉田議長 他に御意見ございますでしょうか。

美方の中村委員。

中村（治）委員 美方町の中村でございます。新町の名称につきましては、私は初めて発言をさせていただくわけでございます。これまでの本協議会における委員の皆様の新町名称に対する御意見をお伺いしてまいりました。それぞれの町の住民、議会等の意向を反映し、名称に係る構成町の構図が何か今もう明確になってきたような気がいたしております。議論は当然のことながら尽くさなければならぬというふうに思います。町づくり、産業振興の観点から、それぞれの町が郡名、また町名にこだわることは十分理解をしてるつもりでございます。今、きょうまで、本庁舎の位置、それから最重点課題事業等、重要事項も確認されてまいりました。残る新町の名称で、ここまで構築されてきた3町合併は絶対に壊してはならないというふうに思います。

ブランドというものは非常に大事なものだと思っております。構成町の産業振興を可能な限り後退させない、また構成町の住民感情に極力配慮した落としどころをお模索する時期に今近づいてるような気がするわけでございます。知恵を絞れば、ベストとは言えないと思っておりますけれども、ベターの方策は見つかるような気がいたします。今こそ総合的な見地からの三方一両損と申しますか、互譲の精神で対応していただきますよう、強く望むものでござ

います。以上です。

吉田議長 他。

石垣委員、どうぞ。

石垣委員 村岡の石垣です。町名につきましては、私も最初から、冒頭から、現町名を外すというような主張をさせていただきまして、確かにブランドとまた産業の面からいくと、断トツに香住の水産物は群を抜いてるというのも十分理解しながらの発言をさせていただいております。5町のときも私もその小委員会におりまして、小委員会で既に現町名を外そうというようなことも主張してきた一人でありまして、産業の面からいきますと、但馬牛の質的な面でいけば全国に名は高いわけですけども、種別といたしますか、種類の面からいうと、それは香住の水産にははるかに及ばないというのも理解しております。

しかし、そういうことでお互いにそれぞれの立場で、それぞれの町から出ている一人として、やはり自分の町の名称を捨て切れんというのは誰しもあると思います。しかしながら、こういう形で最終段階に入りまして、先程美方の中村委員が言われましたように、ここまで来て、余りいつまでもそれぞれの立場を余りにも主張し過ぎるというのは、円満な解決には非常に問題があるのと違うかなあというような思いをしておりまして、そういう意味合いで、前回、6つに絞ったと、5つであったのを6つに絞ったというのも当然、ある程度の意識の中には現町名を皆さん外す、外していただくことを御理解願いたいなあというようなことが、暗に対応の中に入っているのではなかろうかなあというような理解をしておりまして、後は特に主張はほとんど香住の方の主張がずっと前回も続いてきておりまして、私も村岡から出させていただいておる、村岡の町民からはおまえら何を一つもよう言わへんだないかというふうなことも責められておりますけども、ただブランド名とか、そういう産業面からいくと、やはり対抗できるような話はできないという意識も強いわけですが、それぞれのお互いの町から出るとる委員として、なかなか、じゃあ、他町の名前に同調できるかという心情はどなたも出てこないんじゃないかなあとか。そのいい例が温泉、浜坂の例であろうということも前回も申し上げましたので、そういう意味でひとつ新しい方向で、香住のブランドがさらに伸びることも期待しながらの方法を見出したらどうかというようなことを考えております。ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

吉田議長 今、大体の……。ありますか。

朝倉委員。

朝倉委員 美方町の朝倉です。今、大体のと議長が言いかけてちょっと言いにくくなったようなところもありまして、私も旧町名はという、使うべきではないんじゃないかというふうな意見を今までずっと言わせていただひてきました。その一つには、確かに香住のブ

ランドというのは非常に大きなものがあるわけですし、産業面ということでも確かに大きなものがあるというふうには考えております。しかし、新しい町になるから新しい名前だということではなくて、私は新しい町になるんだから、新しい名前でみんなの心を一つにしようじゃないですかという思いで、今までそれを言ってこさせていただいたというふうに自分では思っています。

確かに、カニという部分について、他の水産物についてもそうですけども、産業面では大変なものであるというふうに思うわけです。それを今までは香住の、現在1万2,000幾らかの人たち、1万3,000人ですか、でやっているものを、新たに9,000人の人間に加えて、みんなで新しい名前にして、新しいカニのブランド、そうやすやすと一朝一夕にできるとも思いませんけども、いけばどうかなあと。そしてまた、牛のブランドも今までは、温泉町も含めてありますけども、それだけの部分でやってきたものを、香住の皆さんも含めて一緒に但馬牛というブランドも広めていってはどうかかなあと。お互いがそういうことで協力し合って、一つのことに心するというで、新しい町の名前は新しい町でやっていきたいと、そういう気持ちで今まで発言をさせていただきました。私も皆さんが言うておられるように、いつまでもこの議論を続けていくわけにはいきませんし、どこかで何らかの方法を見つけていただきたいというふうに思います。以上です。

吉田議長 今、いろいろな御意見もお伺いしながらきて、ある程度、先回の主張をしながら、しかしその中で、私、議長として聞いておりますと、でもどこかで落としどころを見つけなければならぬと、このような発言が節々に、それぞれの主張しながらそういうところも、私聞いてまして思いますんで、また、先程村瀬委員の方から、また歩み寄れる案が執行部の方にあるかというふうな御意見、また中村委員の方からも英知を絞れば何かになるんじゃないかと、また、今言った朝倉委員の方によると、そういうこともあったというふうなこともありますし、また、決定方法の中に全会一致ということもありますし、また至らなかった場合には別途、決定方法を協議し決定するというふうな事項もあります。

そういうことを踏まえて、何か模索をしなければ、このままいっても最終的には決まってくないと、このような思いがしますし、そういう意味で何かいい案等ありましたらお伺いしたいなあという、前向きに進む案ですよ、それ。そういう案を選考方法といいますか、そういうのがあればお聞きしたいなあというふうな思いがありますし、先程村瀬委員が執行部の方にはないのかと、このような話もあったわけなんですけれど、あれば聞かせていただければ結構だと思いますし、また、今おる委員の中であれば出していただきたいなあ、このように思っておりますが。

板坂委員。

板坂委員 今、議長が申し上げたとおりだというふうに思います。今、いろいろと皆さん方から出ましたけれども、ここに書いてありますように、別途決定方法を協議するとい

うことで、協議したらいいわけだというふうに思いますけれども、どうでしょう、議長、また各町長さん方もおいでますので、その中でこういう方法にしようかというような案がありましたら、その方法で協議をしていただいたらいいじゃなからうかというふうに思うわけですが、どうでしょう。

吉田議長 何か案がないですか。協議してということですか。そういう御意見もありますけれど、他に、それでいいっていうなら休憩をとらせてもらいまして、一つの別の協議の方法等のあれば、話していきたいと思うんですが。

本城委員。

本城委員 美方の本城です。いろいろ協議も相当何時間も割いて重ねてまいりました。ここで、選考するといいますが、最終段階に入るわけではありますが、私は1号委員、いわゆる町長さん、そして2号委員、これは議長さんであろうというふうに、もう一人おるわけですが、議長さん。そして、3号委員の中から2名ぐらい出てやっていく、それぞれ各町ですね。ですから、12名ということになりますか、それぐらいのところではひとつ御協議をいただいて、そして最終的な判断をしていただけたらなというふうな思いがいたします。

吉田議長 今、具体的な提案もあったわけなんですけれど、今言われましたのは、1号委員1名ですか、それと2号委員1名、できれば議長と、それと3号委員2名ですか、計各町4名の12名、その中で別途協議の方法もできればここで提案していただきたいと、このような具体的な提案もあったわけなんですけれど……。

中村（暁）委員 議長、ちょっと確認させてください。

吉田議長 どうぞ、中村委員。

中村（暁）委員 今、本城委員が言われました関係につきましては、町名を一本に絞る方法のことだろうというふうに思います。その方法は、前回、10を6に投票をしてきたんですけれども、その投票によるのか、今、吉田議長が言われました何名かの者で協議をするというのか、また、その2つの選考する方法についてなんですけれども、その選び方について、投票はこの今、6つから1つに絞るっていうふうなときの際に、選び方として託すんですけれども、その託し方として、投票を全員ですというふうな方法は要らなくやってほしいと。今、もう何回も議論がかみ合わないというんですか、いろいろ議論をしてきた中で、これ以上、6点を1点、また2点に絞ろうと思ったら、もうぎすぎすして、具合悪いことになりそうな感じが僕としてはしておるんです。そういうふうな選考方法だけ

は協議しないようにしてやってください。

吉田議長 今、要するに、もう案を出せということですか。

中村（暁）委員 だから、それは相談していただけるなら、その方たちに全権委任をしよう。町名を。

吉田議長 そういうことですね。

中村（暁）委員 はい。

吉田議長 上田委員。

上田（孝）委員 今、本城委員とか中村委員、わからんのでちょっと確認をしておきたいんですけども、今、基の意見は、町長、議長、それから3号委員2名、議長のみですね、12名でこれから別途会議して決めようということが決めて、恐らく会長がその結果を報告されると思うんです。その報告に対しては皆さんがまた、いやそれはあかんぞというような我々の協議になるかどうか、それとももう一つ、いや、あんたたちで決めたことに対しては我々はたとえどうあろうとも、それは全会一致の方向に行くよという方法がある。その辺のお考えで、どっちのお考えで今の御意見を出されたのか、その1点です。お伺いしたいと思います。以上です。

吉田議長 板坂委員。

板坂委員 今、確認をされたわけですけども、後者の方で私は賛成、認めさせていただきたいというふうに。

吉田議長 谷淵委員。

谷淵委員 私は今まで、ここでいろいろ話した経過からして、まず第一段階は現町名を外すか外さんが、これから僕は入っていかなかったら、ただ今残っとる6町名の中で任せるとは、ちょっと私は納得できんような気がいたすんですけどね。

吉田議長 本城委員。

本城委員 美方の本城です。今、谷淵委員の方からそういう発言がありましたけども、

5 点に絞るときに、6 点に絞ったという経緯は、会長からの説明はあったわけでしょう。そのことは十分我々も理解しとるわけなんですよ。それを理解していただいたら、先程申し上げたような方法で選考をお願いしたいと言った以上は、もう 1 点に絞っていただいたらいいんですよ。それを我々は、1 点に絞っていただいたものに対して異は唱えませんということを申し上げたわけです。

吉田議長 そういう案もありますけど、そういう案でいかさせてもらってもいいでしょうか。

石垣委員、どうぞ。

石垣委員 石垣です。趣旨は十分ようわかります。それで、1 点に絞る問題ですけども、1 2 人が寄って議論が恐らくかなり出るだろうというふうに思います。絞れたらいいんですけども、仮になかなか絞り切れんと。それで時間かけてでも絞るまでやるのか、その辺のひとつ考え方なんです。1 点に余り絞るのは、きょう、絞ってしまうという形を希望するんですけども、それだけのことをちょっと。

吉田議長 そういう関係の問題、懸念もあるとは思いますが、私としては絞りたいと、1 点に。もっといえば時間がかかろうとも 1 点に絞りたいと、このように思っておるんですけど、そのときに、どうなるかわからないですけど、他の委員さんにはちょっと待ってもらわないかんかもわからないですけど。

どうでしょう、そういう御意見も含めて、そういう選考でやるということは、よろしゅうございますか。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)

それと、後、先程出てましたこの(2)の中に町名の最終選定と合わせて郡名について協議すると、この項目もあるんですが、それは合わせてでもよろしいですか。いいですか。

(「はい」「異議なし」と呼ぶ者あり)

じゃ、そうしましたら。何か。

三好委員。

三好委員 村岡町の三好です。今、言われる具合に案が出ておるんですが、一応、町名については、当初から要項の中では投票するという事で来ておるわけです。ただ問題は、先程出ておりましたように、各町からそれぞれ言うならば選考委員を出して、そして町名を検討するという事なんですが、こういった方法で今、各 3 町で行われています町民説明会で十分理解のできる説明ができるかどうかという心配が一つあるわけです。従って、これらを十分に選考方法について、こうだというものをしておかなければ、後々においてそういった住民からの苦情が出はしないかというちょっと危惧があるんですけど、その点いかがでしょうか。

吉田議長 会長、答弁。

岩槻会長 今、委員さんの中から、いろいろ意見は出尽くしておると思いますね。3町もみな歴史もありますし、文化もありますし、風土もありますし、また誇りもあると思います。そういう中でそれぞれの町が3つが1つになるわけでございますから、最終的には互譲の精神が働かないとまとまらないということが、ここに思うわけございまして、そこで今言う1号委員とか2号委員とか3号委員とか、そういう集まって、これまでの意見を集約して絞るといふふうにしたいわけです。その場合は、これまでの住民説明会等でも、最終的にはそれぞれの町の理解であるとしながら、やっぱり、そうは言っても住民に理解いただかねばならない、私はそのように考えております。(発言する者あり)

吉田議長 局長、答弁。(発言する者あり)

藤原事務局長 ただいま三好委員の方から、選定については投票というような御発言があったんですが、ちょっと事務局として御訂正させていただきたいんですが、1次、2次の選定につきましては、なるほど投票でということで、最初確認をしていただいております。最終選定につきましては、39ページにもつけておりますように、一応、全会一致を基本にさせていただいておりますので、念のために申し添えをさせていただきたいと思っております。

それから、因みにですけども、今、郡名のお話も出とるんですが、郡名の関係につきましても、最初の議案の御提案のときに協議会において町名を決定する段階で郡名についても合わせて協議し、確認書を作成するというような確認をいただいておりますので、念のために申し添えておきたいと思っております。

吉田議長 要するに、郡名についての協議ですね、それも一緒にさせてもらってもいいかどうかということです。よろしゅうございますか。(「はい」と呼ぶ者あり)

そうしましたら、今言われた一つの提案、要するに1号委員1名、2号委員1名、3号委員2名、計4名。各町4名、計12名の中で一本に絞って、それと合わせて郡名も提示するという理解していただけますか。よろしいですか。

そして、3号委員の2名につきましては、町長指名でよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃ、そういうことでさせていただきたいと、このように思います。

ちょっと暫時休憩します。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

今、3号委員につきましては、町長指名ということで諮りましたらいいということですので、ここで3号委員の氏名を事務局の方から言っていただきます。

藤原事務局長 それでは、ただいま各町長から3号委員さんお二人ずつ御指名がございましたので、発表させていただきたいと思います。

美方町は朝倉委員と中村委員さん、それから村岡町は石垣委員さんと三好委員さん、香住町は柴崎委員さんと中村委員さん。以上でございます。

吉田議長 以上、3号委員2名、それから1号委員1名、それから2号委員、議長ということでしたね、議長ということで、計12名の選考委員会、選考して皆さんにお諮りしたいと、このように思います。

暫時休憩いたします。ちょっと時間の方があれですけど、それぞれ出るまで、とりあえず6時まで休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

まず、休憩時間が延び延びになったことをお詫びします。それだけ議論が伯仲したと、このように思いますけれど、しかし、一定の結論が出ましたので、会長の方から、その結論を含めて選考過程について説明をお願いいたします。

岩槻会長 それでは、ただいま時間をかけまして、各町から4名の委員さんが出まして、協議した結果を報告をします。

まず第一に、確認を得ましたが、1つは、これからの一つになる町、そして町民の心のよりどころとなる名前、誇りとなる名前にしようということが一つでございます。2つ目は、他町から見てもなるほどなあというような名前にしようということでございます。3つ目は、先々、町の活性化に繋がる名前にしようということでございます。

そこで、町の名前を何かこれのみの町の頭を組み合わせたようなことにならないように考えようということでございます。そして、次はもう新町を予定どおり発足するために、きょうは決めようということでありましたが、やはり各町間に矢田川、美郷、こういう御主張の意見も強くございました。としながら、先程申し上げました5つの点を確認する中で、名前を「香美」というふうに決定いたしました。これは、香り高く美しい町というふうな内容が含まれております。もちろん、この香りには海の香りもありますし、魚の香り

もありますし、山の方は新緑の香りもありますし、そよ吹く風の香りもありますし、清流の矢田川の香りもあるということで、香り高く美しい町という香美が一番いいではないかということで決定をいたしたところでございます。

そして、ちょっと申し遅れましたが、冒頭、随分と香住のブランドということで、香住町を御主張になっておられましたが、これはおりるということも香住町長さんの方からの発言もいただいたところでございます。そういった中で、「美」は古い、実は歴史がございまして、香住町さんも以前は美含郡ということで、佐津、竹野、香住、美含、長井、余部、こういう美含郡の時代もございました。さらに、美方町と私の町は七美郡といいまして、兎塚、七美、小代、射添、駅家というようなことで、これは930年ごろ、「和名抄」いう百科事典の中にも、こういう郡名あるいは集落名が歴然として残っておるわけでございます。そういったところを斟酌すれば、やはり町民にいたしましても、香り高く美しい町ということで、香住町さんの美含郡、私どもの七美郡、こういう歴史的な背景も入った名前だと、そういうことから時代をうたってつけた名前だということも一つにあることとも、というようところで香美いうことに決定いたしたわけでございます。

さらに、郡名につきましては、御理解をいただいて、但馬牛の振興に協調しようということで、郡名としては美方郡というふうに合意がなされました。

さらに、新町の香美という名前になるわけ、香美町ということになるわけではありますが、いろいろやはりこれまで培ったブランドといいましょうか、そういうところもさらに振興させていかななくてはならないという立場から、香美町香住区といいましょうか、そういう区制をしくと、香美町村岡区、香美町美方区、美方といいながらも若干美方町のお考えはございますが、いずれにいたしましても、町の中で区制をしくというております。いうところも確認いたしたところでございます。

冒頭申し上げましたように、文化、教育、歴史、こういう町が一つになるわけございまして、いろいろな意見があることはよくわかりますが、合併に向かって進む中で最終的には互譲の精神がなくてはまともならないというところでございますので、選定に至りました経過について報告いたしました。何とぞ御理解をいただきたいというふうに思います。以上をもって報告を終わります。

吉田議長 お諮りいたします。先程会長の方から提案がありましたとおりに、郡名は美方郡、町名は香美町に決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 異議なしという声がありましたので、全会一致で、先程申しましたように、美方郡香美町と決定いたしました。（拍手）

暫時休憩いたします。

〔休 憩〕

吉田議長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

以上で本日予定しておりました協議事項は終わりました。

次に、次回以降の合併協議に際して、特に御意見、御提言等がございましたら、お伺いしたいと思いますが、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

吉田議長 ないようでございますので、事務局からその他の件について説明してください。

藤原事務局長 それでは、本日の会議資料めくっていただきました2枚目をご覧くださいと思います。第13回の合併協議会を来月の11日に予定をさせていただいております。午後1時30分から美方町の総合センターの会場になります。事務事業の調整も大方終盤になるかと思っております。是非、スケジュール調整していただきまして、御出席いただきますようよろしくお願いいたします。以上でございます。

吉田議長 以上で本日予定しておりました議事はすべて終了いたしました。本当に長い時間御苦労さまでした。

これにて第12回3町合併協議会を閉会いたします。

会議の経過を記載し、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

美方町・村岡町・香住町
合併協議会議長

.....

会議録署名委員

.....

会議録署名委員

.....